

## 第Ⅰ部 実態調査報告

### 1. 社会福祉法人 グリーン

#### —農家との連携による障害者の農業活動を通した地域への貢献—

##### (1) はじめに

「社会福祉法人グリーン」（本部：神奈川県横浜市青葉区）は、知的障害者を主な対象とした障害福祉サービス事業を行っている。その福祉サービスにおいて利用者（障害者）の活動が行われているが、その主なものは農業活動とおにぎり販売である。農業活動等による収入は、利用者の収益になっている。

この施設では、比較的に重い障害のある利用者が通っている。利用者は、農作業や農産物加工、調理で働く喜びを感じ、人の役に立つことを通じて社会参加をめざしている。耕作放棄の目立つ都市農地を保全し、近隣農家の農作業を手伝うなどの地域連携が促進されている。

本章では、このような、農業を利用者の活動に取り入れた福祉事業所について紹介していく。

##### (2) 法人の沿革と事業概要

###### 1) 法人の沿革

この法人の前身である「地域作業所グリーン」は、1993年に任意団体として設立された。当所は、通所者10人程、職員2人でのスタートであった。1999年に「第2グリーン」、2007年に「第3グリーン」が開設されている<sup>(1)</sup>。

2007年に法人化して「社会福祉法人グリーン」となり、2008年に障害者自立支援法事業へと移行し、日中活動系サービスとして生活介護と就労継続支援B型事業等、多機能型の福祉サービスを提供している<sup>(2)</sup>。

###### 2) 事業所にみた活動の概要

社会福祉法人グリーンは、3つの事業所を運営しており、2009年（平成21年）現在、これらの事業所に38人の利用者が通所している<sup>(3)</sup>。うち8人は女性である。利用者の障害の程度は、平均区分4.39である<sup>(4)</sup>。

施設での活動の内容をみると、農作業に28人、昼食づくりに4人、おにぎり調理と販売に6人で活動している。畑作業には体力的にきつい人、料理の好きな人が、調理を受け持っている。うち10人程度の利用者は、日々の体調にあわせて作業を選んでいる。

上記に対して、法人全体のスタッフの数は15人である。うち正規雇用の常勤職員が11人、非常勤職員が4人となっている。スタッフの担当については、農作業は6人、昼食の調理とおにぎりづくりは6人、管理と事務は3人となっている。その他にボランティアが、週に5名程度来所し、活動の実施を支援している。活動の内容と活動している人数を整理して示したものが第1表である。

第1表 「社会福祉法人グリーン」の就労支援事業等の内容と  
活動している人数（平成21年）

活動内容等	活動している人数		
	障害者 (利用者)	健常者 (職員)	ボランティア
農業生産	28	6	1週間あたり 5
昼食調理	4	6	
おにぎり調理・販売	6		
公園等管理請負	適宜	適宜	
施設管理・法人事務	0	3	
合計	38	15	5

### （3）農業及び農業関連分野における障害者就労活動の実態

#### 1) 就労支援事業における農業と農業関連分野の活動の位置づけ

グリーンが行っている農業と農業関連分野の活動の内容と収入については、第2表に一覧して示した。

農業活動としては、稲作と露地野菜の栽培を行っている。農業関連分野の活動は、農産物加工やおにぎりの調理・販売、農産物直売所の運営と多岐にわたる。これらの農産物の生産と加工、調理、販売が有機的に連関して運営されているところが、本法人の就労支援事業の特徴である。また、上記にあわせて、お寺の霊園管理や自治体の公園の草刈りも請負っている。

第2表 「社会福祉法人グリーン」の就労支援事業と収入（平成20年度）

活動	作目等	作付面積等	収入 (万円)	備考
農業生産	水田	38a	170	直売所等で販売
	露地野菜 40種類	80a 近隣農地の草刈り管 理を含む		昼食とおにぎりに 調理
農業関連 分野	農産物加工	自家用、販売用	—	梅干し、味噌、ジャム
	昼食づくり	45食分/日	450	20種類の献立がある
	おにぎり販売		55	福祉専門学校の 教員等が購入
作業請負	お寺の霊園管理 公園の草刈り		80	
合計		1.18ha	755	

第2表が示すように、平成20年度の利用者の活動による売上高は、約755万円である。このうち約60%にあたる450万円は、利用者等の昼食代による収入である。給食を入れている障害者福祉施設が多いなか、この法人では、利用者自らが昼食を調理しているので、昼食代は、回り回って工賃となって利用者に戻っていく。売上高の約30%にあたる225万円は、直売所での農産物販売やおにぎり販売による収入である。このように、本法人の利用者活動の売上の大部分は、農業生産と農業関連部門が占めている。なお、施設の利用料は、一人

一日あたり400円で、昼食材料の一部やおやつ、お茶代となっている。

施設の利用時間は、朝9時から夕方16時である。このうち利用者の作業時間は、一日あたり4時間程度である。工賃は、利用者1人あたり年間10万円前後が支払われている<sup>(5)</sup>。あわせて、施設の行事である旅行<sup>(6)</sup>の前には、ボーナスが年2回支給される。本法人では、障害者の働くことを通じた健康維持や生きがいづくり、社会参加を第一の目的として利用者活動が行われている<sup>(7)</sup>。

農業活動にかかる農業設備の整備については、ハウスや機械等の整備費は、行政からの設備整備補助金及び後援会からの寄付金でまかなわれてきた。こうした支援がなければ、農業活動等の収支は赤字となる。現在、施設の運営は、主に自立支援法の障害福祉サービス事業の給付費によってまかなわれている。給付費を受けるようになってから、施設の経営は少し安定した。

ここからは、本法人が取り組んでいるそれぞれの就労に関する事業の詳細な内容について紹介する。

## 2) 農業生産活動 ー自給自足を中心とした農業生産ー

社会福祉法人グリーンは、前身となる地域作業所の頃から、農業生産を利用者活動の中心に据えてきた。法人の施設長は、障害児のグループと関わるなかで、学校卒業後に彼らが働くことのできる場所をつくりたいと考えていた。重度の行動障害のある人たちが、屋外で全身運動ができる作業を模索していたときに知ったのが、山の斜面でシイタケ栽培用の原木運びをしている、栃木県足利市にある「こころみ学園」の取組だった。

そこで施設長は、こころみ学園を手本としながら作業所「グリーン」を立ち上げ、原木シイタケの栽培をはじめた。その一方で、シイタケ栽培だけでは収入が少ないとから、ボールペンの組み立てや箱を折る作業をあわせて行い、収入の増加を試みた。

実践を進めるなかで作業所の職員が気づいたことは、山で原木運びをしているときには、利用者の表情が和らいで、生き生きとしていることだった。その一方で、利用者は、室内での内職的な作業にはストレスを感じていた。作業所は、人間が働くことの意味を問うなかで、自給的な農業生産を利用者活動の中核に据えることを決めた。グリーンが、シイタケ栽培や農業生産を開始した時期及び、その後の展開については、下記のとおりである。

1988年 「自然と触れあおう」訓練会で稻作

1990年 グリーン始動 シイタケの原木栽培を開始

農作業を開始（農地は約20a）

1999年 第2グリーンで昼食づくりを開始

2007年 第3グリーンで弁当販売を開始

2008年 横浜市の特定法人貸付の畠で農作業を開始（農地は約1ha）

2009年現在、グリーンは、約1haの農地を耕作している<sup>(8)</sup>。水田38aで稲の栽培を行っており、田植え、草刈り、稲刈り時に利用者が農作業をしている。畑80aでは、オクラやサツマイモ、キャベツ、カボチャ、ピーマン、ニンジン等40種類の露地野菜とムギを栽培している。1班15人前後に分かれて、2班であわせて20人から30人が、圃場に出ている。職員は、6人同行している。どちらかの班の一部が、お寺の清掃等を担当する時もある。



写真1. 野菜苗の定植



写真2. 堆肥のきりかえし作業

利用者が行う農作業の中心は、堆肥のきりかえしのための堆肥運びである。利用者は、スコップを持って土に向かって天地返しをしたり、コンテナに堆肥を入れて運んだりする。利用者は、安心して誇りを持って、堆肥運びの作業をしている。また、利用者は、毎日体を動かすことで生活リズムをつくり、夜よく眠れるようになる。このように、農作業は、利用者の精神安定と健康維持に役立っている<sup>(9)</sup>。堆肥の原料は、家畜の糞とリサイクル場から運んできた剪定木、畳を解体した藁を貰い受けて使用している<sup>(10)</sup>。

露地野菜は、近隣の野菜農家をモデルとしてローテーションを組んで作っているが、プロの農家のように農作業の時間はとれない。利用者は、10時から12時、13時30分から15時30分の間に圃場に出ている。また、土日は作業を休んでいる<sup>(11)</sup>。近年では、職員も農業に慣れてきたので、ローテーションの変更を検討している。また、プロの農家が栽培するような、高い技術が必要な野菜を減らし、人手はたくさんあることから、手間暇をかけければそれなりに高品質のものが仕上げられる作物を増やすことを検討している。一つの作物でまとまった量を生産すると、給食業者に引き取ってもらっている。販路の確保は、常に重要な課題である。

農作業の方法は、手作業が中心である。知的障害のある利用者は、単独で作業することは難しい。しかし、例えば、マイペースな人と作業に熱中する人が一緒に作業できるような工夫をして、グループで作業を行うと作業ペースが上がる。グループで作業することで、各自が役割を理解して、自立して作業することができる。利用者が行う農作業に関しては、注に詳細を記している<sup>(12)</sup>。

利用者が機械作業で使用している機械は、ノークラッチの乗用耕耘機兼トラクターと一

般家庭菜園用のアマチュアでも使える草刈り機であるが、いずれも小型のものである。

### 3) 農産物の調理と加工ー自給的な昼食づくりー

利用者は、生産した米や野菜を昼食の食材として使っている。ここでは主に、形が不揃いであるなどの理由から、直売所で販売できない農産物や売れ残った農産物を利用している。

女性の利用者が中心となった調理班が、昼食を準備している。昼食のメニューは、メイン料理とおひたしかサラダ等の副菜、汁物である。20種類の献立があり、一日あたり45食分前後を調理している。手早く作れるメニューを考え、作業を分担し、チームワーク良く進めている。

利用者活動として、梅干し、味噌、ブルーベリージャムを加工し、一部販売している。また、製麺業者に依頼して、収穫した小麦からうどんを加工している。これらの加工品も昼食の材料となる。

本法人の施設は、住宅街の一角にあり、外観は普通の住宅のようである。昼になると、畑で堆肥運びや農作業をしていたメンバーが事業所に戻ってきて、自らが栽培した季節の野菜を調理した昼食をとっている。



写真3. 調理班の昼食づくり

### 4) 農業関連分野での利用者活動とその収入ー直売コーナーの運営、おにぎりの調理ー

利用者活動の一つには、農産物直売とおにぎり販売がある。

農産物の直売に関しては、施設の入り口に設けた直売コーナーや畑で、生産した農産物を販売している。利用者のなかには、野菜の収穫や計量ができる人が数名いて、袋詰めなどをしている。夏場によく売れる野菜は、ナスやトマトであり、売り切れることも多い。ゴーヤなど、採れすぎてしまう野菜もあり、直売所で売り切れない程の量ができると、頻繁に昼食の材料となる。また味噌や梅干しづくりもし、直売所で販売している。

直売コーナーでは、地域の農家が生産した野菜も、あわせて販売することもある。施設には駐車場がないため、多数の集客を望むことはできない。直売コーナーの利用者は、徒歩圏内の住民が多い。

直売は、高齢者のデイサービスを行っている「ケアプラザ」でも、週に1回程度行われている。デイサービスの送迎の車で運べることから、お年寄りは、重たい野菜でも気軽に購入することができる。



写真4.・写真5. 福祉事業所に設けられた直売所



このほか、給食会社が、地元の野菜を使用したいとグリーンに買いに来る。この会社は、ジャガイモとタマネギをたくさん購入している。自ら農産物を引き取りに来てくれるため、グリーンの職員の負担は少ない。また、市役所の紹介で、地元の野菜の使用を検討していた青葉台駅前のビア・バーにも野菜を提供している。

サツマイモは、近所の保育園等が来て、芋掘りを体験し、掘った芋を買い取っている。その際には、畑の野菜も販売している。

販売用のおにぎりは、利用者が生産した無農薬栽培の米や野菜、味噌などを使って調理されている。おにぎりの調理と販売は、グリーンの利用者によるグループ「おにぎり畑」が、就労継続支援B型事業として行っていた。

「おにぎり畑」では、おにぎりと季節の野菜を使った総菜、具がたくさん入った汁を450円でセット販売し、バラ売りもしている。主に福祉専門学校や短大、県立高校の教職員がおにぎりを注文し、購入している。この取組は、2007年に始まったばかりで、まだ売り上げは安定しているとは言えない。一時は、1日あたり15,000円の売上の時期もあったが、現在の売上は、7,000円から8,000円程度である。

「おにぎり畑」の作業施設では、午前中におにぎりを作って、お昼に近くの学校に売りに行っている。おにぎりをつくって包むのは、重度の自閉症の障害のある利用者である。ご飯を型にはめて押し出す方法は、自閉症の利用者が得意とする作業で、施設の職員よりも上手にこなせるほどである。自由時間には情動行動のある利用者が、おにぎりを作る時には、作業にとても集中している。

作業施設は、昔、ソバ屋であったが閉店してしまっていた店舗を改装し、建物全体が厨房となっている。現在は、定員に余裕がないが、今後は、加工場所を確保し、畑で出来た野菜を使った総菜作りに取り組みたいと考えている。将来的には、畑の横で、出来たての野菜を加工して、弁当を販売することを構想している。近くに「寺家ふるさと村」があるので、「グリーンの弁当を買って、ふるさと村を散策してください」というようになれば

いいと、職員は夢を描いている。

おにぎりという食品は、食中毒のリスクも、パンやクッキーに比べると高い。しかし、グリーンでは、水田でお米を作つて、それを利用することを重視している。

#### (4) 農業生産を通した地域との連携

法人化されて現在は、横浜市北部農政事務所の仲介で、地域の農家 10 戸弱から農地を借りている。労力不足などで、農家が耕作しきれない部分を借りている。農地を長く安定して使える形は、なかなか整つていなかつた。しかし、グリーンが法人化したことや農地法が改正されたことによつて、より農地を確保しやすくなつた。

農作物の栽培技術等に関しては、職員が農家に研修に行って学んでいる。また、一般のボランティアの人々が、農業活動を手伝つてゐる<sup>(13)</sup>。農大の学生も、ボランティアで利用者の農作業をサポートしてきた。

グリーンでは、ほとんどの農作業は手作業で行つてゐるが、テーラーやミニ耕耘機といった小型の機械を使用してゐる。機械は「もう使わないので、良かったらどうか」と、近隣農家が譲つてくれたものである。また、近隣の農家は、前述の藁の調達のように、農家だからこそ知つてゐる情報を法人に提供してゐる。

これまで記したように、グリーンにトラクターがなかつた時代には、近隣の農家が、グリーンの農業活動を様々な側面から支援してゐる。そのお礼として、グリーンの利用者は、機械化が進む近隣農家に出向いて、草取りや収穫後の片付けなど、機械ではできない部分の作業を引き受けている。

さらにそのお返しとして、近隣農家は、グリーンの農地を機械で耕耘してゐる。このようすに、グリーンが地域の農家と日常的に交流することを通して、障害者による農業活動は、地域の農家のなかに根づいてきた。

一方で、本法人は、近隣からのクレームを受けることもある。例えば、利用者が、不安定な時に奇声やどなり声をあげたりする場合、または、堆肥の臭いや盛り土の流出に対するクレームがこれまでにあつた。

横浜市は、都市化の流れのなかで、グリーンの畑がある谷戸部における農地の保全に努めてきた。しかし、農家の高齢化が進むなかで、耕作の困難が増してゐる。その一方で、農業をしたいと希望する市民の存在もあり、横浜市民の間では、地産地消を楽しむ雰囲気がでてきている<sup>(14)</sup>。

そのなかでグリーンは「横浜みどりアップ計画」とも連携し、地域の緑の維持や保全に貢献しようとしている。グリーンの農地が立地している青葉区では、水田が比較的残つてゐる<sup>(15)</sup>。緑の多い田園都市の景観は、住民の評判も良い。

グリーンの代表は、障害者の頑張りを緑や農地の保全という地域の課題につなげていき、グリーンの存在を地域に認めて欲しいと考えてゐる。「グリーン通信」やホームページによる情報発信は、今後も続けていくこととしている。

## (5) おわりに

これまで紹介してきたように、「社会福祉法人グリーン」の利用者活動は、農業および農産加工・販売事業を活用した取組となっている。利用者活動において、無農薬で栽培した季節の野菜を直売所で販売している。そしてまた、手作りの加工品等も加えて自家用の給食をまかない、おにぎりの販売も展開している。これらの点から、農業生産と直売所、加工、調理、販売がうまく連関しているといえる。

グリーンの農業生産や農業関連事業は、福祉的な就労であり収益は多くはないが、障害者の自立と社会参加を支援するものとなっている。本法人では、障害のある人たちが、生きがいを持って充実した生活を送っている。

本法人の取り組みでは、大都市近郊の田園都市の農地で障害者や職員が立ち働きくことによって、近隣農家や直売所の顧客をはじめとする地域住民との交流が進んでいる。障害者と地域社会との接点が拡大することで、地域における福祉事業への理解が深まる内容となっている。

グリーンは、利用者の活動そのものによって、農地の保全に寄与している。グリーンは、障害者の活動が農地や緑地の保全につながっていると地域の人たちが理解し、支援してくれることを期待し、農業のある地域づくりをこれからも進めていこうとしている。

(飯田 恭子)

注(1) 社会福祉法人グリーンが関係する施設として、主にグリーン利用者が入居するグループホームがある。グループホームは、運営委員会によって運営されており、2003年に「グリーン川和ハイツ」、2005年に「第2川和ハイツ」、2008年に「第3川和ハイツ」が開設されている。

グループホームは3棟それぞれに5人ずつ、15人が利用している。家賃35万円の半分は、横浜市の助成を受けている。また、職員の給与等、運営全般に助成が出ている。グループホームの利用料は、家賃と光熱費、食費で約7万円である。

「グリーン川和ハイツ」は、学校卒業後の子どもを入居させたい保護者が、場所と家主を探し、新築してもらった。このホームには、自力通所できる人が暮らしている。ホームは、隣の都筑区にあり、バス、電車、バスで40分程度（車だと片道10分強）かかる。

他の2つのグループホームでは、より障害の重たい利用者が暮らしている。こちらは、ホームヘルパー制度も利用している。利用者は、グループホームに年齢順に入所するだけでなく、希望があれば、若い人でも入所している。

(2) 2010年3月までは、自立支援法事業の生活介護、就労継続Bの併設型であったが、一本化した方が効率がいいので、2010年4月より生活介護事業に統合した。

(3) 主に横浜市の青葉区、都筑区、緑区からの利用者がいる。地域の養護学校の卒業生を受け入れており、彼らは養護学校時代に実習の経験がある。屋外で働くことで精神が安定する利用者が多い。設立してから17年の平成21年（2009年）現在では、平均年齢は20代であり、比較的若い利用者が多い。

通所の手段であるが、多くの利用者（23人）は、法人の職員が運転している送迎のワゴン車4台

で通っている。送迎のワゴン車は、東急線とJRの2駅とグループホームを回っている。この送迎のワゴン車では、農場への送迎も行っている。自力通所している利用者もあり、定期代は、横浜市が負担している。自家用車で家族に送迎してもらう利用者もあり、そのガソリン代も横浜市が負担している。

- (4) 障害程度区分は、障害者福祉サービス（介護給付、訓練等給付）を受けるに当たって認定される区分、身体障害・知的障害・精神障害の3障害共通の基準で区分1（要支援）から区分6（要介護5）まである。生活介護の対象は、障害区分が区分3（障害者支援施設に入所する場合は区分4）以上である者である。なお、当法人は主に知的障害者向けの施設であるが、てんかん、自閉症、ダウン症等の利用者もいる。
- (5) 工賃は、日給350円で月7千円である。ボーナスが年2回あり、年間10万円から12万円の手取りとなっている。有休は年間10日あるが、あまり休まない人が多い
- (6) 負担金をストックして、グアムへ旅行していたこと也有った。また、本法人のパンフレットにもあるスキーの写真は、猪苗代で撮影されたものである。自立支援法以降の2年間は、自分のボーナスで行けるところということで、毎年1泊で常磐のハワイアンズに行っている。泊まりは、このほか、障害者研修施設に年に2回泊まりに行っている（暑気払いと忘年会）。
- (7) 法人は、利用者の生活の充実を重視しており、無理して工賃を引き上げようとは考えていない。
- (8) 水田が3ヶ所38a、畑が1ヶ所80aである。いずれも農振農用地区域に立地している。現在は、特定法人貸付で農地を借りている。畑は、以前の水田を埋め立てたものである。畑の横の水田は、管理水田に水を入れた。
- (9) 青空の下の作業は、農業のセラピー効果が期待できる。これが、農業活動をしていて良かったことであると法人代表は考えている。
- (10) 玉川大学の農場から、家畜の糞をもらい使用している。
- (11) 台風への対応等、どうしても時間外に対応しないとならない時の作業は、休日でも職員がやっている。畑が大好きで、休日に来てしまう利用者もいた。そのような場合、職員は「ほどほどにしないさい」とは言うが、「来てはダメ」とも言えないでいた。
- (12) 利用者が行う主な作業は、以下のとおりである。
  - ① 畑での堆肥運び（原料が有料になってしまい量を減らしている）
  - ② 稲わら敷き（堆肥の代わりに導入。畳屋が張り替えで出てくる古い畳を無料で持ってきてくれる。大量にあるので（週に2回持ち込まれる）、畑に鋤き込むのではなく、敷いて地面に接している部分を腐らせて肥料化させている）
  - ③ 苗作り（グリーンの田植えでは、5、6本の小さい苗をまとめて1ヶ所に植えるのではなく、太い苗を1本のみ植える。収穫量は変わらない。この苗を作るポット（小さくて大量）への種の仕込みは、自閉症の利用者がしている。自閉症の特性が活かされる作業で、おそらく健常者よりも仕上がりが良い。）
  - ④ 水田の代掻き（トラクターも使うが、人海戦術で人の足で行う。変速機のないトラクター1台は、利用者でも乗れるので、耕耘している）
  - ⑤ 田植え（筋引きして、利用者が苗を手植えする）

- ⑥ 米の収穫（バインダー刈り取った稻を天日干しにしたり、脱穀する作業は利用者も行っている）
  - ⑦ 野菜の植え付け（指定された場所に苗を植え付けるのは自閉症の利用者が上手）
  - ⑧ 野菜の収穫（自分の担当作物が決まっていて、収穫を任せられる利用者と職員と一緒に行う利用者がいる）
  - ⑨ 草刈り、雑草取り、虫取り（利用者も使えるタイプの草刈り機を導入している。圃場周辺の草刈りを優先的に丁寧にしている。また、雑草取りについては、重い自閉症の人でも、農産物と雑草を間違えずに、雑草だけを抜ける。これは、植物としての農産物と雑草の区別ができるためではなく、農産物を植えた場所を視覚的に記憶していて、そこ以外に生えてくる草は取ってしまうものと覚えている。自閉症の方は根気があり、虫取りも上手である）
  - ⑩ 小麦も生産しているが、収穫は利用者がバインダーで行う。収穫した小麦は、製粉と製麵を外注してうどんに加工している。
- (13) ボランティアに来ているのは、OLや中高年の男性、学生等様々である。OLは、農業に興味があることから、利用者をサポートしつつ、この圃場で農業に関わっている。水田を手伝っている中高年の男性は、「いずれは、独立して稻作をやりたい」と考えている。
- (14) 横浜市は「農のあるまちづくり推進事業」を実施し、農業振興から援農、市民農園にいたるまで様々な支援を展開し、都市農業の保全に力を注いでいる。市民による援農事業として、「栽培収穫体験ファーム」があり、横浜市民の間では、地産地消を楽しむ雰囲気ができている。また市は、農業担当課と福祉担当課の連携による障害者の農業就労支援事業を、全国の先駆けとして推し進めってきた経緯もある。
- (15) 水田で米を作るには、たくさんの機械が必要である。農地を維持するために、水田を埋めたてて、管理しやすい畑地にする動きもあり、毎年水田が減っている。グリーンでは、耕作する人のいない水田の保全に関われたらいいと考えている。

#### [引用・参考文献]

- [1] 石田周一 (2005) 『耕して育つ -挑戦する障害者の農園-』, コモンズ, 東京
- [2] 社会福祉法人グリーン (2009a) 「グリーン通信 2009 冬」, 横浜市
- [3] 社会福祉法人グリーン (2009b) 「農水省調査質問事項」, 横浜市
- [4] 社会福祉法人グリーン (2009c) 「グリーン通信 2009 夏」, 横浜市
- [5] 社会福祉法人グリーン (2008) 「パンフレット 2008 年 10 月版」, 横浜市
- [6] 日本農業新聞 (2008) 「農業柱に社会参画」, 『日本農業新聞』, 2008 年 8 月 15 日付

#### ホームページ

- [7] 社会福祉法人グリーン (2009d) 「web GREEN 2009」, <http://home.catv.ne.jp/dd/green/>

## 2. NPO法人 こころん

### －農家との連携を通して障害者が直売所とカフェを運営－

#### (1) はじめに

「NPO法人こころん」（本部：福島県泉崎村）は、精神障害者を主な対象とした就労支援事業を農産物直売所とカフェの運営を中心に行っている。同事業が収益部門であるため、利用者（障害者）に比較的に高い工賃を支払うことが可能となっている。

直売所に出荷している農家が、障害者の施設外就労を受け入れるなど、農家との連携が促進されている。

本章では、このような農業と連携した福祉施設の取組について紹介していく。

#### (2) 法人の沿革と事業概要

##### 1) 法人の沿革

この法人が「NPO法人こころネットワーク県南」として設立されたのは、2002年である。2004年には「生活支援センターこころん」が開設されている。その後、2005年に名称を「NPO法人こころん」に変更している。現在、この生活支援センター（地域活動支援センターI型<sup>(1)</sup>）施設が、法人全体の本部機能を担っている。

次いで、「こころや」（農産物直売所・カフェ）が開設されたのが2006年であり、以降、この事業所を拠点に、農業者との連携が加速されるところとなっている。「こころや」は、2008年に福島県商工労働部より、地産地消をすすめる「ふるさと恵みの店」<sup>(2)</sup>に認定されている。

##### 2) 事業所にみた活動の概要

この法人は「生活支援センターこころん」を本部として他の4つの事業所を運営して、地域生活支援事業（障害者が自立した生活をするために必要な相談と支援）、就労支援事業、グループホーム事業、居宅介護支援事業を実施している。各事業の利用者数と拠点となる事業所は第1表に示したとおりである。

事業全体の利用者（障害者）約100人に対して、法人全体の職員等の数は28人<sup>(3)</sup>となっている。精神障害者の就労支援においては、精神的疾患による様々な症状や状態への対応が必要とされる。こころんでは、各事業所に精神保健福祉士と3人のジョブコーチを配置して、この課題に対応している<sup>(4)</sup>。また、毎週、法人の副理事長である精神科医と各事業所のスタッフが、利用者一人一人に関するケース会議を行い、常に利用者の健康状態を把握し、その対応について検討している<sup>(5)</sup>。ケース会議では、就職のために退所した元利用者も対象としている。

精神障害者には、継続的な精神的サポートが必要とされている。利用者は、退所後も調子を崩した時には、いつでも本法人の支援が受けられるようになっている。ジョブコーチ

支援を受けて一般就労した利用者は、職場への定着率が高く、ジョブコーチの配置を始めて2010年（平成22年）現在3年目では、その定着率は100%となっている。

以上のように、この法人は障害者とその家族との相談から始まり、生活訓練、就労訓練を経て一般就労に至るまでの自立支援を一貫して行う福祉事業を行っている。

この就労支援事業によって、平成21年度には7人が就職しているが、農業分野においては、うち2人が後述する養鶏農家、1人がナス作農家で雇用されるところとなっている。

第1表 「NPO法人こころん」の事業概要（平成21年度）

事業区分（利用登録者数）	拠点となる事業所等
地域生活支援事業 開所1日当たり利用者数：16.9人 利用定員20人	①「生活支援センターこころん」（泉崎村） (生産活動は②、③および施設外も利用)
就労支援事業 就労移行支援事業（21人） 就労継続支援事業B型（36人）	②「こころや」（農産物直売所・カフェ）（泉崎村） ③「なごみの家」（農産加工、下請け作業等）（白河市） +施設外就労（養鶏場、ナス農家等）
グループホーム運営事業（26人）	④「あけぼの荘」（矢吹町） ⑤「こころんはうす」（泉崎村）
居宅介護支援事業（12人）	（障害者在宅支援）

注：定員、利用登録数は平成21年度。①と⑤は同じ敷地内。

### 3) 事業収支からみた活動実態

NPO法人こころんの事業別の収支を整理して示したのが第2表である。同法人の収支は、大きく就労活動事業、福祉活動事業、本部事業に区分される。

第2表 「NPO法人こころん」の事業別収支（平成21年度）

	収入				支出		次期繰越
	計		内訳		計	内訳	
	計	内訳	計	内訳	計	内訳	
計	161,377		129,937		31,440		
就労活動事業	33,183	22,541 7,585 3,057	直売所・カフェ 作業収入 その他	11,667 10,304 7,876	(障害者)工賃 原材料費 その他(賃借料、光熱水料費等)	3,336	
	119,927	108,787 11,140	事業報酬、委託費等 その他(負担金等)	91,931 72,424 19,506	職員等人件費 その他(賃借料、消耗品費等)	27,997	
	8,267	会費、寄附金、イベント収入等	8,160	交流活動、借入金返済等	107		

資料：「NPO法人こころん第8回通常総会資料」（2010年5月）から作成。

就労活動事業は直売所・カフェの運営を中心に行われ、平成21年度収入は33,183千円（このうち直売所・カフェ売上22,541千円）に対して、当該事業にかかった原材料費とその他物的経費を除き、残額を障害者への工賃（11,666千円）に充てている。この事業は

高い工賃の支払いが可能となるよう、純益があがる独立採算的な部門として位置づけられている。

福祉活動事業の収入 119,927 千円は、ほとんどが前掲第 1 表に示した福祉事業から得られる自立支援事業報酬、助成金、委託費である。支出 91,931 千円については当該事業にかかる法人職員等の人件費 72,424 千円が大半を占め、その他の支出（事業運営のための賃借料、消耗品等）が 19,506 千円である。

また、本部の収入は、会費（平成 20 年度末会員 274）、寄附金、イベント（バザー、映画上映等）売上等からなり、これらを各種の交流会事業の経費や借入金返済等<sup>(6)</sup>に充当している。

なお、3 事業をあわせた全体の収入 161,377 千円に対して、支出は 129,937 千円であり、31,440 千円が、次期の事業費として繰り越されている。

### （3）農業関連事業での障害者就労実態

NPO 法人こころんが行っている農業および農業関連事業について一覧して示すと第 3 表のようになる。

農業生産にかかる事業としては、営農ボランティア、借入農場（施設外就労訓練）、農家の就労（施設外就労）の 3 種、農産物加工・販売にかかる事業としては、農産物加工施設運営と農産物直売所・カフェ運営の 2 種と多岐にわたる。しかし、これらの農産物生産、加工、販売が有機的に連関して運営されているところに特徴がある。それぞれの内容について紹介すれば以下のようになる。

#### 1) 営農ボランティア活動 －農業生産法人と連携した料理酒原料米の生産－

まず、営農ボランティアとして行われている活動が、休耕田を活用した「里山再生プロジェクト」である。10 a ほどの水田で稲栽培を行っており、田植え、草刈り、稲刈り時にはそれぞれ障害者を中心に NPO 法人こころんから 50 人程度が参加している。

この事業は、農業生産法人(有)白河園芸総合センターとの連携の下に地域連携、農業セラピー、地産地消などを目的に行われており、県外からの参加者を含めると 70 人規模のイベントとなっている。

生産された米は、東京農業大学教授（当時）である小泉武雄先生の助言により、地元酒蔵と協力して、昔ながらの醸造法により添加物を一切含まない純米料理酒等に加工されている<sup>(7)</sup>。また、この料理酒は、NPO 法人こころんが運営する直売所・カフェ「こころや」で販売されている。

#### 2) 借入農業での加工原料生産 －コロッケ用パレイショ等－

「なごみの家共同作業所」でコロッケ等の加工を行うために、本法人は、畠 10 a ほどを借り入れて、原料であるパレイショ等の生産を行っている。作業は、障害者の就労体験

として行われ、生産指導には地元の農家の協力を得ている。

この法人では、バレイショのほか、大豆、シイタケ等の生産を行っている。今後、原料生産を増やすことで、農産品加工・販売事業の充実がはかられることが期待されている。

第3表 「NPO法人こころん」農業関連事業での障害者就労実態（平成21年）

区分	担当者、作業内容等	備考
援農ボランティア (地域交流事業)	5月25日、田植え(障害者等55人) 7月6日、田の草刈り(障害者等50人) 9月28日、稲刈り(障害者等50人)	・「里山再生プロジェクト」として実施 (休耕田約10aの活用) ・農業生産法人(有)白河園芸総合センターと連携 ・収穫稲は料理酒等に加工して直売所で販売
借入農場 (施設外就労訓練)	コロッケ加工用バレイショ等の生産	面積約10a、地元農家が生産指導
	障害者:2人(1日交代制) 時給650円、給餌、採卵を担当 ジョブコーチを含むスタッフ派遣 「こころん」以外からも障害者雇用(常雇1名ほか)	・養鶏規模2000羽 ・飼料はNonGMOウモロコシを主体に魚粉、貝殻、米糠等を使用し、卵を生産 ・直売所のほかFAX注文等により大半は直接販売
農場での就労	ナス作農家	障害者:4人(交代制で常時2、3人雇用) 時給400円、作業全般を担当 スタッフ派遣
	農業生産法人(有)白河園芸総合センター	障害者:4人 週3日(月、水、金曜日) 時給400円、うるい、タラの芽、春菊、きのこ、トマト等の生産 スタッフ派遣
農産物加工 (「なごみの家」 共同作業所)	職員:常勤2人、非常勤2人 コロッケ、餅、漬物、惣菜等生産	・農産加工品は直売所等で販売 ・作業所では別途、プラスチック組立、メール便、清掃派遣等を実施
農産物直売所・カフェ (「こころや」)	障害者:17人(交代制) 時給300~500円 職員:常勤4人、非常勤1人	・年間売上約6,000万円、出荷農家170人程度 ・委託販売の場合販売額の15%が収入

資料:「NPO法人こころん第8回通常総会資料」(2009年5月、2010年5月)のほか現地での聞き取り調査により作成。

注:人数、日付等は、2009年現在。2009年9月の調査の際には、養鶏農家はNPO法人への経営継承を検討し、

2010年1月よりNPO法人の経営となった。

### 3) 農家の就労 ー農産物直売所への出荷農家との連携ー

就労支援事業の一環として、地元農家の障害者就労が行われている。第3表に示したとおり、3つの農場が、障害者就労を受け入れている。

養鶏農家の事例は、障害者2人(1日交代で1人ずつを派遣)の就労で、2009年6月に開始している。障害者は、給餌と収卵作業、卵の選別を担当し、賃金は時給650円となっている<sup>(8)</sup>。この事例の場合は、就労形態が一般雇用であるため賃金が高い。



写真1. 養鶏農家の鶏舎

ナス作農家の事例は、障害者 4 人（交代制で常時 2 ないし 3 人）で、2009 年 4 月の開始である。障害者は、土作りから収穫までの作業全般を担当し、時給 400 円（別途、ボーナス有り）である。就労形態としては施設外就労（就労訓練）として位置づけられている。また、2009 年 12 月には、1 人が雇用契約を結んでいる。

また、施設外就労先として、前出の白河園芸総合センターも活用されており、2008 年 9 月の開始となっている。障害者 4 人が月、水、金の週 3 日就労して野菜、山菜等の作業を行っており、時給は 400 円である。

この 3 農場が、農業部門での就労支援事業の受入を行っており、障害者には法人スタッフ 1 人ずつが同行してサポートしている（養鶏農家にはジョブコーチを派遣）。

さらに、第 3 表には示していないが、作業体験的な受入を行っているトマト作農家等がある。

上で示した、受入農家のいずれもが、直売所「こころや」へ出荷している農家であり、直売所での販売が障害者就労を受け入れるきっかけとなっている。



写真2・写真3. ナス作農家の方々と畑

#### 4) 共同作業所での農産物加工 一直売所販売向け生産－

「なごみの家」共同作業所では、コロッケ、餅、漬物、惣菜、弁当等の生産を行い、直売所「こころや」、「にこにこや」で販売している。「にこにこや」は白河市内の商店街の空き店舗を利用し、毎週木曜日に出店している施設である。

また、前述のようにコロッケ用のバレイショ等は、障害者が栽培しており、原料の一部は自前で生産することになる。同作業所では 13 人の障害者が、これらの農産加工品を生産を行っているほか、プラスチック組立、メール便、清掃派遣等を実施しており、後述の直売所・カフェ「こころや」とともに、施設内の就労支援拠点として機能している。

#### 5) 農産物直売所・カフェ 一就労支援事業の中心拠点－

直売所・カフェ「こころや」は、これまで見てきた就労支援事業の要となる施設といえる。

直売所では、農家が出荷してきた青果物等や農産加工品等を販売している。直売所に出荷している生産者と業者は200人程度で、そのうち170人ほどが農家である。

直売所に併設したカフェでは、喫茶、ランチ、スイーツ等を提供している。地域の農家から購入した野菜を使った総菜や自家栽培のバレイショによるコロッケ等、上記の共同作業所で加工した総菜も使いながら食事を提供している。

直売所・カフェの平成20年の売上高は、6,000万円程度である。このうち約半分が、青果物等の委託販売で、販売額の15%が手数料収入となる。残りの約半分が、加工品販売、カフェ売上高である。加工品のうち自主製品とカフェ売上については付加価値が高く（人件費控除前の利益率は約50%）、「こころや」での収益の大半はこれらの部分で稼いでいることになる（「こころや」を中心とする就労支援事業の収支概要は前掲第2表を参照）。



写真4. 直売所と消費者



写真5. 新鮮野菜のカレーランチ



写真6. カフェの厨房

「こころや」の開業に際して、こだわりのある特徴的な農産物の生産者を中心に出荷を依頼している。例えば、第3表に示した養鶏農家は、飼養羽数2,000羽と小規模ではあるが、遺伝子組み換えでないトウモロコシを主体に魚粉、貝殻、米糠等の飼料を使用し、卵を生産している。この卵は、直接注文しないと入手が困難である。「こころや」での販売価格は、10玉で320円と通常の卵と比べれば高価である。

同じくナス作農家の場合も、低農薬・低化学肥料栽培を行っており、サラダ等生食向けの高級食材としても使用され、一般小売店では入手が困難なナスを生産している。「こころや」での販売価格は、5本で250円（2009年7月時点）である。

そのほか、第3表に示した農家以外の青果物としては、フルーツ並の糖度があるトマト、有機質肥料を施用した完熟イチゴ、リンゴ、モモ、ナシ等の季節のフルーツも充実してい

る。そして、このような特徴ある食材を調理して、カフェでランチ、スイーツを提供しており、この点で直売所とカフェがうまく連関しているといえる。

さて、「こころや」では、交代制で障害者 17 人が就労しており、時給は 300 円～500 円となっている。時給は 300 円から始まり、1 日 5 時間以上働くか、または月間の勤務予定時間を 80 %以上達成できた場合には、500 円まで昇給するシステムとなっている。

職員も常勤 4 人、非常勤 1 人が勤務している。カフェの調理は、専門の職員が中心に行っているが、菓子づくり、配膳、直売所の集荷業務、レジ対応を含む販売管理まで、およそ「こころや」での作業全般を障害者が担当している。

このように、70 坪の店舗で、障害者や職員が立ち働き、多くの生産者や顧客が立ち入るのであるから、自ずと地域住民との交流が促進され、障害者と地域社会との接点が拡大し、地域での福祉事業への理解が深まる取組となっている。障害者にとっても、自分たちが作った野菜や加工品が直売所で売られることが、就労の励みともなっている。

なお、障害者は、前出の農家等での施設外就労の勤務日以外は「こころや」での就労を行うなど、施設外就労と組み合わせた多様な作業にかかわっている。

#### (4) おわりに

これまで紹介してきたように、「N P O 法人こころん」の障害者自立支援事業は、就労体験、就労訓練、一般就労の各段階で農業および農産加工・販売事業を活用した取組となっている。

これらの取組の中心となっているのが、直売所・カフェ「こころや」であり、各農場での障害者就労も「こころや」から派生している。そして、この就労支援事業は、純益部門となっており、障害者の工賃は高めの支払い<sup>(9)</sup>が可能となっている。事業収益性の高い就労支援事業を<sup>(10)</sup>農業を核に実践している点が、この法人の際だった特徴といえる。

今後ともこの法人の就労支援事業の一環として、農業との関わりは強化されていくと見込まれる。例えば、前掲第 3 表に示した養鶏農家は、経営主が 78 歳であり、リタイヤの時期がせまっている。「N P O 法人こころん」にとっては、特徴ある卵の販売と障害者の就労先を同時に失うことになりかねない。このため、経営主の指導を仰ぎながら、徐々に養鶏場の経営を「こころん」が肩代わりしていくことが構想されている<sup>(11)</sup>。社会福祉事業所による農業経営への参入である。

さて、同法人が就労支援事業に農業を取り入れたのは、自然との触れあいも含めて精神障害者の自立に農作業が効果的と考えたからであり、農業での一般雇用も実現している。しかし、一方では、下記のような問題があることもあわせて指摘しておく必要があろう。

農作業や対人関係でつらいことを障害者から伝えられないことも多く、障害者雇用に対する農家側の不安も大きいものがある、法人スタッフも農業に慣れていないので十分な指導が出来ない等である。さらに「N P O 法人こころん」からの要望として、就労を受け入れた農家への賃金補助や農業生産設備の補助が挙げられている。

(香月 敏孝)

- 注(1) 3種（I, II, III型）ある地域活動センターのうち、I型は補助事業として最も大型のもの。I型の補助額は国庫と自治体補助をあわせて1,200万円で、利用定員がおおむね20人以上、職員3人以上（うち常勤2人以上）で専門職員（精神保健福祉士等）の配置が必要。この法人の場合には、施設長1人、指導員3人を置いている。
- (2) 福島県ホームページによれば、「ふるさと恵みの店」の指定基準は、福島県内に所在し、農水畜産物、食品加工品等の県産品を取り扱い、来店客の照会に応じて店舗内の県産品の产地、生産者、消費方法などの情報を説明できる従業員を配置し、概ね40m<sup>2</sup>以上の店舗面積を有する、等が定められている。指定を受けた店舗は「ふるさと恵みの店」であることを示す吊り下げ看板が貸与され、県ホームページや地域情報誌でPRしてもらえる。平成21年11月現在で70店舗ほどが指定されている
- (3) ネット求人情報「求人サーチ」によれば、法人全体の従業員数28人、うち本部事業所12人（女性6人）。なお、福祉医療機構ホームページの「はたらきパーク」（障害者収量支援情報）の事例紹介「食と農をコンセプトに地域と積極的に連携する『直売&カフェころろや』」（2009年3月）によれば、職員数は常勤12人、非常勤11人、合計23人。
- (4) NPO法人全体で、精神保健福祉士は6人おり、うち3人は社会福祉士の資格を取得している。
- (5) 会議は、毎週金曜日の午後3時から6時まで実施している。
- (6) 2008年度の借入金返済額は4,140千円、予算2,000千円を上回る返済を行っている。借入金は「こころや」の備品費800万円（備品総額14,000千円のうち6,000千円は補助金）と本部借入10,000千円とあわせて18,000千円、2009年3月末時点の長期借入金残額は9,280千円。
- (7) 農業生産法人（有）白河園芸総合センターと清酒製造業の合名会社大木吉本店（矢吹町）によって申請された「料理酒の旨みと本みりんの甘さを兼ね備えた一品二役という料理酒の開発」にかかる農商工連携事業計画が2008年11月に認定されている。
- (8) 福島県の最低賃金は、644円である（平成21年10月18日～）。
- (9) このため、障害者の工賃は2008年度の月額で最高96,550円（就労移行支援平均で22,775円、就労継続支援平均で17,455円、福島県の平均は12,904円）を支払うことが可能となっている。  
また、「NPO法人こころん第8回通常総会資料」（2009年5月）によれば、「こころや」の2009年度目標収入は30,000千円（前年度実績の8%増）、同じく工賃支払い額は10,000千円（同11%増）を見込んでいる。
- (10) 同法人の紹介資料「NPO法人こころん 病院から地域へ そして一般就労へ」に次の文書が記載されている。「収益を伸ばすためには（工賃UPのためには）、『施設』は『会社』であると意識を持つことが必要。これまでの福祉は、福祉サービスの提供に重点を置かれていたため利益の追求はなじまなかった。一般社会で通用するものでなければ、受け入れてもらえない」。
- (11) 「NPO法人こころん」は、養鶏場での運営業務と障害者の就労支援のために、新規正職員の募集を行っている（障害者とともに給餌、採卵作業を行うとともに郡山市周辺での卵販売を担当）。また、直売所での新たな農産加工品として、当養鶏場の卵を使ったスイーツ類の加工食品の生産

も検討されている。なお、2010年より当養鶏場は、N P O 法人の経営となっている。

### [引用・参考文献]

- [1] こころん (2009a) 「第8回通常総会 資料」, N P O 法人こころん, 泉崎村
- [2] こころん (2009b) 「N P O 法人こころん - 病院から地域へ そして一般就労へ -」, N P O 法人こころん, 泉崎村
- [3] 白河園芸総合センター (2009) 「里山再生プロジェクト」, 農業生産法人 有限会社 白河園芸総合センター, 白河市
- [4] 梶福情報 (2008) 「直売 カフェ こころや」, 『タウン情報 月刊フェイス 2008年5月号』, p. 83, 梶福情報, 西郷村

### ホームページ

- [5] こころん・こころや (2009) ホームページ, <http://www.cocoron.or.jp/index.html>
- [6] 有村知里 (2009) 「食と農をコンセプトに地域と積極的に連携する『直売&カフェこころや』 - 福島県N P O 法人こころん -」, 『はたらきパーク（障害者就労支援情報）先進事例』, 独立行政法人福祉医療機構, [http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c02/200903\\_02/200903\\_02.html](http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c02/200903_02/200903_02.html)

### 3. 社会福祉法人 コミュニティーネットワークふくい － 農業と連携して農産物の直売と加工事業を展開－

#### (1) はじめに

「社会福祉法人コミニティーネットワークふくい」（本部：福井県福井市、以下「C・ネットふくい」と称する）は、知的障害者を主な対象とした就労支援事業を実施している。この法人には、9つの事業所があり（2009年現在）<sup>(1)</sup>、うち6つの事業所では、障害者の就労活動の一つに農業生産活動が位置づけられている。これら事業所で生産された農産物は、法人内の他の事業所や事業所が運営する店舗等で直売や加工、調理される。

また、この社会福祉法人から分離、独立する形で、事業所における利用者の就労活動から発展し、本格的に農業生産に取り組む農業生産法人とNPO法人が、それぞれ1経営体ずつ設立されている。

本章では、このような社会福祉法人における福祉事業所のネットワークを活用した、農業と福祉の連携の取組について紹介していく。

#### (2) 法人の沿革と福祉サービスの概要

この社会福祉法人の前進である任意団体「手をつなぐ親の会（はんどく会）」が設立されたのは、1955年である。その後、1972年に社団法人に改組している。1991年には社会福祉法人に改組し、通所授産施設が開設された。2000年に「コミニティーネットワークふくい」に改名している。現在、法人本部は、福井市にある福井事業所の中に設置されている。

福井事業所も含めて、県内各地にある9つの事業所では、地域生活支援事業ならびに、障害者自立支援制度のサービスとして、児童デイサービス、生活介護、自立・生活訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、共同生活介護・援助等<sup>(2)</sup>の事業を実施している。

この法人は、障害者とその家族との相談から始まり、生活訓練、就労訓練を経て一般就労に至るまでの自立支援事業を一貫して行っている。一方、地域では、一般の就労先が少ないのが現状である。平成21年度（2009年度）には、10月までの上半期に12人が就職したが、うち2人が企業で、10人はC・ネットふくいの事業所で就労継続支援A型事業により雇用されている。各事業所では、障害者を雇用できるような事業の創出が課題となっている。

各事業における利用者（障害者）の数は、第1表に示すとおりである。

これら福祉サービスを提供する、本法人の全体の職員数は205人である。この法人では、利用者が働くことで心身のリハビリをし、健康な生活が送れるよう、利用者の体調管理に工夫をこらしている。その一つに、集中管理システムによる体調記録のカルテ化がある。利用者自らが、毎日の体調や食欲等に関する情報をコンピュータに入力し、その情報を集中管理して、カルテ化するシステムを法人は導入している<sup>(3)</sup>。

第1表 「C・ネットふくい」の事業概要と利用者数（平成22年4月）

事業区分		定員 (人)	利用者数 (人)	
通所	就労移行支援	100	26	
	就労継続支援	302	275	
	生活介護	94	88	
	自立訓練	6	7	
入所	通勤寮	46	46	2カ所
	ケアホーム	49	49	9カ所
地域生活支援		適宜	適宜	
拠点となる事業所	あわら事業所(あわら市)	丸岡事業所(坂井市)	おくえつ事業所(勝山市)	
	美山事業所(福井市)	福井事業所(福井市)	丹南事業所(福井市)	
	今立事業所(越前市)	若狭事業所(若狭町)	小浜事業所(小浜市)	
	大鳥羽事業所(若狭町)	高浜事業所(高浜町)		

資料：コミュニティネットワークふくい提供「利用者推移表I（通所）」「利用者推移表II（入所）」より作成

本法人における平成21年度下半期の就労支援事業と福祉事業の収支（仮決算）を整理して示したものが第2表である。就労支援事業は、33,740千円の赤字、福祉事業は、72,676千円の赤字となっているものの、就労支援事業に伴う就労継続支援A型での障害者雇用調整金、就労移行支援での激変緩和措置等<sup>(4)</sup>によって、事業全体の経営収支は、黒字となっている。なお、本法人では、障害者の工賃として、約1.1億円を支出している（平成20年度実績）。

本法人では、雨水利用や太陽光発電等の省エネ、省資源化、廃棄物の縮減による経費削減も積極的にすすめている。

第2表 「C・ネットふくい」の事業別経営収支

（平成21年度下半期・仮決算）

事業区分	収入	支出	損益
就労支援事業 (うち障害者の工賃:平成20年度実績)	746,927	780,667	-33,740
		107,882	
福祉事業	989,268	1,061,944	-72,676
その他(雇用調整金・激変緩和等)	350,253		350,253
減価償却費		89,379	-89,379
合計	2,086,448	2,039,872	154,458

資料：C・ネット福祉会 2010「第21回(平成21年度下期)経営品質改善活動発表」pp102-103より作成

福井県HP「平成20年度福井県障害者授産施設等における賃金の状況」より

### (3) 農業分野における障害者就労支援事業の沿革と実態

社会福祉法人コミュニティーネットワークふくいが実施している農業分野における障害者就労支援の沿革は、あわら事業所（当時は旧金津町の「つばさ会金津作業所」）が、1990年に「ふれあい農園運営事業」を設置し、保護者の畑でサツマイモの栽培を始めたことにさかのぼる。

その後、1990年代後半からの10年間に、5つの事業所が農業活動を開始している。これらの事業所が、平成21年（2009年）10月末現在に生産している主な栽培品目と作付面積等を一覧して示したものが第3表である。

第3表 「C・ネットふくい」第1事業部営農部門の栽培品目と作付面積等  
(平成21年10月末現在)

区分		事業所					法人合計	備考
		おくえつ	美山	若狭	丹南	小浜		
水田	米	ハナエチゼン	0	0	29	0	0	29
		コシヒカリ	0	100	191	0	0	291
		小計	0	100	220	0	0	320
	もち米	カグラモチ	110	0	30	0	0	140
		タンチョウ	40	0	0	0	0	40
		メグミモチ	0	6	0	0	0	6
		小計	150	6	30	0	0	186
	各事業所の作付面積小計(a)		150	106	250	0	0	506 a
	売上計画(千円)		2,255	1,209	2,430	0	0	5,894 千円
野菜等	パレイショ		4	3	9	0	0	16
	タマネギ		2	4	5	0	0	11
	トマト		4	0	0	0	0	4
	サツマイモ		2	2	2	0	0	6
	シソ		0	5	3	0	0	8
	ダイコン		2	1	1	0	0	4
	ジネンジョ		2	2	4	0	0	8
	サトイモ		3	3	0	0	0	6
	ソバ		0	5	0	0	0	5
	その他		10	10	0	10	0	30
	各事業所の作付面積小計(a)		29	35	24	10	0	98 a
	売上計画(千円)		310	756	4,274	0	0	5,340 千円
果樹・その他	農産物定期宅配、農作業請負他 売上計画(千円)		1,650	2,590	0	0	0	4,240 千円
	ナシ		0	0	45	0	0	45
	ウメ		0	0	0	0	34	34
	ブルーベリー		0	0	30	0	0	30 H23収穫
	ラッキョウ		0	0	0	13	0	13 H23収穫
	菊		2	0	0	0	0	2
	エコ肥料		377千円	0	0	0	0	0
	各事業所の作付面積小計(a)		2	0	75	13	34	124 a
10月までの販売実績(千円)		677	0	3,500	0	158	4,335 千円	

\* あわら事業所は、農作業の請負のため含まない(請負平均金額 約710千円/月)

資料：平成21年第1事業部営農部門水稻実績、野菜実績及びその他実績(10月末現在)

5つの事業所における農業活動の開始に関しては、1998年から小浜事業所が野菜や梅、1999年からおくえつ事業所がサトイモや黒豆、美山事業所が米や野菜、2000年から若狭

事業所が米や梨、2008年から丹南事業所がラッキョウや野菜の栽培を始めている。各事業所は、栽培する品目を増やしながら農業生産活動を展開している。近年では、企業からの受託業務が減少傾向にあることから、2009年に部品加工部門を営農部門に転換した事業所もある。

農機具や農業設備等に関しては、福祉財団等からの助成を受けて、新品や中古のものを購入、整備している。例えば、トラクターでは、10から30馬力程度のものを使用している。また、6条植えの田植機、散布機、3条刈りのコンバイン、耕耘機、播種機、刈り払い機、高圧洗浄機、リフト等を使用している。一部の事業所では、米の乾燥機や精米機を設置しているところもある。

第4表 「C・ネットふくい」利用者の工賃（平成20年度）

	賃金支払い 実員	賃金支払い総額 (年間、円)	1人当たり賃金 (年間、円)	1人当たり賃金 (月、円)
A型計	221	181,387,373	819,213	68,268
うち農業	16	12,145,320	759,083	63,257
農業割合(%)	7.2	6.7		
移行計	149	34,377,288	231,367	19,281
うち農業	6	1,853,280	308,880	25,740
農業割合(%)	4.0	5.4		
A型+移行	370	215,764,661	583,148	48,596
うち農業	22	13,998,600	636,300	53,025
農業割合(%)	5.9	6.5		

注：「農業」では、農業活動に専属で従事している人の数を示している

資料：「平成20年度 福井県障害者授産施設等における賃金の状況」福井県HPより作成

C・ネットふくいにおける利用者の工賃について示したものが、第4表である。法人全体での利用者の就労活動を通した工賃の総額は、年間で約2.2億円となっている<sup>(5)</sup>。農業分野の就労活動に対しては、年間で約1,400万円が支払われており、これは工賃総額の6.5%に相当する。

農業分野で就労活動している利用者の工賃は、法人の利用者一人あたりの平均工賃と比較すると、就労継続支援A型事業では低いが、就労移行事業では高く、2つの事業の平均では若干高いものとなっている。

C・ネットふくいでは、障害者の就労活動の一環として農業を位置づけているが、農業を経営として本格化させることは想定していない。しかし、近年、地域の農家からの要望があり、耕作面積は増加傾向にある。法人は、利用者が安全で安心な食生活を送ることを重視し、利用者の農業生産活動を支援している。

利用者は、自らが生産した新鮮な農産物、手をかけた自家製の豆腐やパン、総菜を毎日の生活で味わいながら、健康を増進させている。本法人では、食料に限らず、生活必需品の自産、自消も進めることで、障害者の生活の質の向上につなげようとしている。

一方で、本格的に農業経営を展開するために、C・ネットふくいの営農部門が独立して、農業生産法人等を設立する動きもある。2001年には、あわら事業所で米、柿、野菜を栽

培していた営農部門が独立して「農業生産法人有限会社 シーネット坂井」を設立した。この農業生産法人は、現在、稲作と米の取り扱いを中心に事業を展開している（シーネット坂井における農業分野における障害者就労の取組に関しては、改めて次章で紹介する）。

また、2008年には、あわら事業所で梨と野菜の栽培していた部門が独立し「NPO法人ピアファーム（B型事業所）」を設立した。ピアファームは、自家農産物の直売所を開設し、C・ネットふくいや地域の農家が生産した農産物もあわせて販売している。

#### (4) 事業所のネットワークを活用した障害者の就労活動

##### 1) C・ネットふくいにおける事業部の構成

社会福祉法人コミュニティーネットワークふくいは、9つの事業所ならびに、各事業所が運営する工房や店舗等を横断して4つの事業部を構成している。各事業部が実施している福祉事業の内容は、第5表に示すとおりである。

同表が示すように、第1事業部から第3事業部が、障害者の就労支援事業を担当しているが、その職種は多様である。一方、第4事業部では、介護等に関する事業を実施している。

第5表 「C・ネットふくい」の事業部と事業内容（平成21年度）

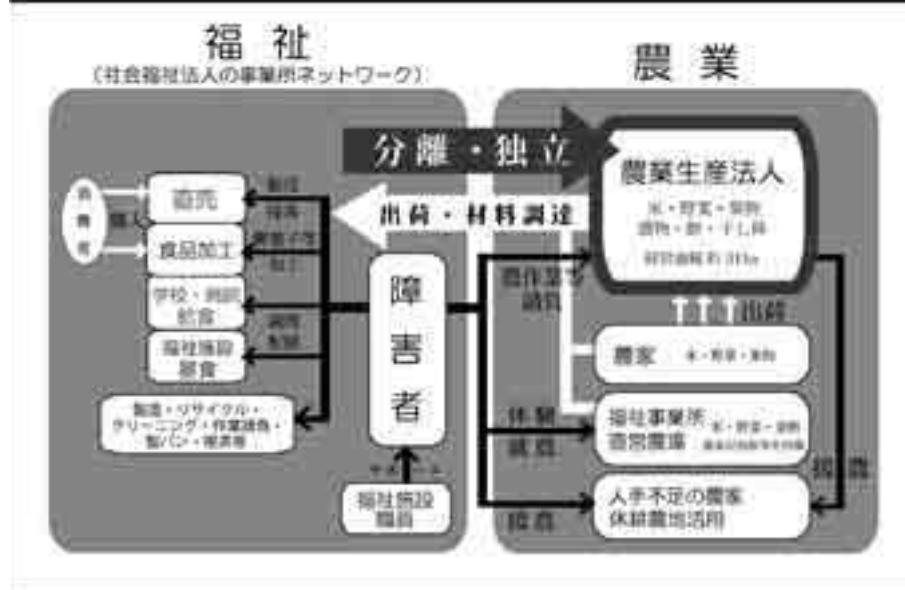
事業部	事業内容			実施主体
第1事業部	清掃	ビルメンテナンス、ハウスクリーニング、定期清掃、公園整備、除草、剪定、リサイクル	商品開発 営業推進 宅配等	9つの 事業所 及び 各地の 工房、 店舗等
	営農	梅、梨、こうぞ、野菜、米		
第2事業部	製塩、食品加工、給食・弁当、喫茶、ベーカリー、店舗経営			
第3事業部	紙器製造、部品加工、営業推進			
第4事業部	生活介護、療育相談			

資料：平成21年度事業新体制図

##### 2) 農業と農業関連分野における障害者就労と事業所間ネットワークの活用

C・ネットふくいは、様々な職種における障害者の就労活動を展開しているが、ここでは、農業と農業関連分野の活動に着目してみる。障害者による農業生産活動は、第1事業部の営農部門で実施されている。そして、同部門で収穫された米や野菜等の農産物の多くは、法人内の昼食や学校給食、食品加工を手がける第2事業部へ供給されている<sup>(6)</sup>。

第1図は、農業と農業関連分野における障害者の就労活動に関して、法人外の連携先も含めて、C・ネットふくいの事業所のネットワークを示した概念図である。本法人では、第1事業部の営農部門と給食等に取り組む第2事業部が、事業所間で連携しながら、農業生産と農業関連分野の就労活動を展開している。この連携では、本法人のあわら事業所から独立して設立された、農業生産法人シーネット坂井も重要な役割を果たしている。



第1図 農業と農業関連分野における障害者の就労活動のネットワークに関する概念図

また、一般の消費者や地域住民に対しても、農産物や農産加工品の一部が販売されている。販売は、事業所の直売コーナーや店舗で行われている。また、第1事業部と第3事業部が合同で、農産物等の宅配事業にも取り組んでいる<sup>(7)</sup>。

### 3) 事業収入からみた農業関連分野における就労活動の実態

第2事業部が実施する給食や弁当、食品加工、ベーカリー、喫茶等の就労活動における販売高を示したものが、第6表である。販売高は、平成21年度上半期の6ヶ月間のものである。第2事業部全体では、226,102千円の販売高を達成している。

第2事業部で販売高が最も大きい取組は、給食と弁当の調理、配達である。これらの取組では、一日あたり1,600食を提供し、販売高は91,004千円となっている。取組の一例をあげると、若狭事業所や丸岡事業所が、法人内の事業所や地域の農家が生産した農産物を使用し、法人内の昼食や学校給食、弁当を調理し、配達している<sup>(8)</sup>。

食品加工に関しては、焼き菓子や餅菓子、豆腐等が製造されている。ここでは、営農部門のある事業所が生産したもち米等の農産物も、一部活用されている。その販売高は、29,085千円となっている。

ベーカリー事業の販売高は、給食・弁当事業に次いで大きく、72,833千円となっている。この事業は、県内6か所にある製パン設備で展開されている。製パンには、製パン会社から購入した冷生地が使用されている。また、第2事業部では、喫茶やコンビニ事業も展開され、33,180千円の販売高となっている。

以上みてきたように、C・ネットふくいにおける障害者の就労活動は、農産物生産、調理、加工、販売が有機的に連関して運営されているところに特徴がある。これによって収益性を高め、障害者に高めの工賃の支払いを可能としていると考えられる。

第6表 「C・ネットふくい」第2事業部の販売高  
(平成21年度上半期 / H.21.4~H21.9)

事業内容		販売高	備考	単位:千円
給食・弁当	学校給食	25,073	中学校450食/日 小学校150食/日	営農部門 との連携
	所内食事	41,692	647食/日	
	宅配弁当	21,581	277食/日	
	出前給食	2,658	76食/日	
小計		91,004	1,600食/日	
食品加工	食品加工	13,147	クッキー、焼き菓子等	
	豆腐	8,676	豆腐、油揚げ等	
	餅菓子	6,541	丸餅、おはぎ、赤飯等	
	塩	721	天然塩	
小計		29,085		
ベーカリー	製パン	72,833	県内6カ所	製パン会社 から購入した 冷生地を使用
小計		72,833		
喫茶・コンビニ	喫茶	8,944	国民宿舎内	
	コンビニ	24,236	コンビニとパンコーナー	
小計		33,180		
合計		226,102		

資料: C・ネット福祉会「第20回(平成21年度上期)職員総合研修会」(2009年11月)p.69より作成

#### 4) 事業所間ネットワークの構築

C・ネットふくいでは、国内製造業の弱体化に起因すると思われるが、近年、企業からの受託業務の減少に直面している。とりわけ山間部の事業所では、仕事の確保が難しくなってきている。障害者の健康維持の側面からも、継続的に仕事を確保することは、障害者就労にとって重要である<sup>(9)</sup>。本法人は、このような状況下で経営基盤を強化するため、事業所を横断して事業部を設置し、事業所間で密接な連携をはかりながら事業を展開している。

事業所間で連携するにあたっては、本部や数々の事業所、工房、店舗が、日常的に連絡や相談、会議等の調整業務にたずさわる必要がある。しかし、本法人のある福井県は豪雪地帯にあり、特に山間部では冬期に道が雪で閉ざされてしまうことから、事業所間の頻繁な移動は職員の大きな負担となる。そこで、本法人は、各事業所の職員が、通年で連絡を取りあいながら円滑に事業を進められるよう、テレビ会議システムを導入している。

各事業所は、自主的に就労活動等のアイデアを出し、他の事業所と調整しながら実施計画をつくり、事業化している。このプロセスでは、各事業所のアイデアが尊重されることから、職員は積極的に新しい事業に取り組んでいる。経理は、事業所ごとに独立しているが、事業所間では、互いの経営を支援した事業展開がなされている。

## (5) 「あわら事業所」における就労活動と農作業請負の位置づけ

一般的に福祉事業所では、内職的な請負作業をいくつもの企業から受注し、自主生産も小規模な設備で行っており、複数の職種の就労活動が同時進行している。C・ネットふくいの各事業所においても、様々な職種にわたって障害者の就労支援事業が実施されている。

ここでは、C・ネットふくいの事業所のうち、農業分野の就労活動に力を入れてきた「あわら事業所」を取り上げて、就労支援事業の全体像（6分野）を示しておく。本事業所では、複数の職種の就労活動が同時進行するなかで、農作業請負は、施設外就労の一つに位置づけられている。

### ① カーテンランナーの加工（受注作業）

企業からの受注により、カーテンレール内で使用するカーテンランナーという部品を加工している。

### ② 軍手の製造販売（自主生産）

軍手を製造し、すべり止め加工やプリント加工を行い、販売している。また、様々な色の糸を組み合わせて編み上げたカラー手袋も製造している。いずれも、自主生産販売事業である。

### ③ 空き缶リサイクル事業（自主生産）

空き缶を選別し、洗浄して減容プレスし、販売している。資源循環型社会をめざすリサイクル事業を省資源消費で実施するため、作業施設では、雨水を貯蔵して洗浄用水として使用したり、施設の屋根を竹材で覆って輻射熱を緩和する等の工夫をしている。

### ④ もみがらリサイクル事業（自主生産）

もみがらを加工して、バーベキューや災害非常時に使用できる固形燃料を生産している。この事業も、自主生産販売事業である。もみがらの加工は、廃棄物をバイオマスエネルギーとして有効活用することを促進させている。



写真1. 空き缶リサイクル事業



写真2. もみがらリサイクル事業

## ⑤ ハウスキーパー（施設外就労）

柿や梨の果樹園において、剪定後の枝の粉碎を行っている。また、空き地や田畠周辺の除草、庭の剪定、網戸張替、住宅内の不要物の搬出等も行っている。

## ⑥ 農作業及び農産加工作業の請負<sup>(10)</sup>（施設外就労）

あわら事業所は、障害者の施設外就労として、農業生産法人シーネット坂井から稲作の補助作業や精米、餅菓子の製造、柿の加工といった、農業分野と農業関連分野の作業を請け負っている。取組の詳細は次章「農業生産法人・有限会社シーネット坂井－米の生産と販売を中心に福祉と連携して事業を推進－」で紹介している。

あわら事業所の施設管理者は、障害者の農業就労活動の利点として、利用者が屋外で作業することで体力がつき、健康増進に効果的なことをあげている。



写真3. 利用者が描いた農作業の風景

## (6) 社会福祉法人による農業分野における障害者就労支援の課題

障害者の就労活動として農業生産や農産加工を取り入れるうえで、C・ネットふくいは、農地や農業設備の確保、安定的な作業の確保、農業経営の習得、利用者をサポートする職員の確保、農業分野の補助金の利用等に際して、次に記すような課題を抱えてきた。

### 1) 農地と農業設備等の確保

#### (i) 農地の確保

C・ネットふくいでは、営農部門のある各事業所の栽培面積は、2から3ha程度である。法人内で生産した米や野菜だけでは、食品加工部門で使用する原材料が不足しているため、法人は、米等の増産を検討しているが、必要とされる優良農地の確保は容易でない<sup>(11)</sup>。

ただし、同法人は、平成21年末の農地法の改正を受けて、事業所のある市町村の農業委員会への許可申請をしているところであるが、こうした動きを経て、同法人に農地を預けたいという農家が増加していくことが考えられる。

#### (ii) 農機具の整備

C・ネットふくいの事業所では、農業に必要な農機具を完備していない。現在では、100

キロメートルほど離れた事業所間で、農機具を貸し借りして農作業を進めているが、運搬に必要なキャリアも不足している。

今後、栽培面積を拡大すれば、さらに馬力の高い農機具が必要となってくる。また、農機具を確保できても、保管施設の建設も必要である。本法人は、このように多大な投資を自己資金でまかなえないことから、農業分野における事業拡大は難しいと考えている。こうしたことから、本法人において農業分野にかかる設備投資の優先順位は低く、事業展開も緩やかなものとなっている。

#### (iii) 農産加工施設の整備

本法人は、農産加工を本格化させることも検討してきたが、多くの設備投資が必要なことから、構想を実践することは難しい。既に実施している農産加工でも、加工した商品を保管する設備がないために生産量を増加させることが困難となっている。

### 2) 農業経営の習得

#### (i) 法人全体における栽培計画の策定

これまでC・ネットふくいでは、各事業所が、それぞれのアイデアで栽培品目を決めてきた経緯がある。事業所間の連携をはかりながら、調理や食品加工部門で必要とされている品目を栽培し、供給していくことが今後の課題である。

#### (ii) 安定的な作業の確保

本法人のある福井県では積雪も多いことから、農業分野で12月から2月の冬期間に農作業を確保することが難しい。C・ネットふくいでは、施設園芸の導入も検討したが、ハウス建設にかかる資金の不足から実現にはいたっていない。

### 3) 利用者の就労をサポートする職員の確保

各事業所では、さまざまな分野の就労支援事業を同時進行で実施しているが、それぞれの分野において障害者の就労をサポートする専属の職員を配置することは難しい。現在、職員は、いくつもの分野の就労支援や業務を並行して担っている。法人内では、これまでも事業や設備の整理や統合を進めてきたが、今後もさらなる就労支援事業の再編成が必要となっている。

### 4) 農業分野の補助金の利用

これまで本法人では、農業分野における障害者の就労活動の支援にあたって、企業や財団法人から支援を受けて必要な作業環境や農機具を整備したり、厚生労働省からの障害者福祉に対する補助金を農機具等の購入費用の一部にあてたりしてきた。法人は、農業分野の補助金は利用していない。

## (7)おわりに

これまで紹介してきたように「社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい」における障害者就労支援事業では、就労体験、就労訓練、就労継続の各段階で、農業生産や収穫した農産物を使用した給食等の調理、食品加工、販売に取り組んでいる。

同法人は、農業生産活動を通して就労活動と食生活の質を向上させ、障害者の健康増進をはかりたいと考えている。さらには、調理や食品加工という農業関連分野の仕事を就労活動の核として位置づけ、農業生産活動と連動させている。

事業所間のネットワークを構築し、法人として農業分野と農業関連分野の活動に一体的に取り組むことで、収益性を向上させている点が、C・ネットふくいの際だった特徴である。障害者は、このような就労活動を通して、比較的に高い工賃を受給することが可能となっている。

今後も、本法人における給食や食品加工等といった農業関連分野の就労活動は、強化されていくと見込まれる。それに伴い、法人では、原材料の法人内調達にむけた農産物の増産が検討されるとともに、障害者が作業できる農業就労活動への期待も持たれている。一方で、下記のような問題があることもあるわせて指摘しておく必要があろう。

本法人は、優良農地の確保に課題を抱えている。また、農業設備や農機具等の整備にむけた資金の準備も難しいと考えている。冬期における作業の確保にむけて、施設園芸の導入も検討されるが、施設整備や栽培技術の習得等の課題が多い。このような現状を踏まえ、C・ネットふくいは、農業分野における事業拡大には躊躇している。

C・ネットふくいが、障害者の就労活動の一環として農業生産を始めた当初、地域住民は法人の取組から距離を置いて見守っていた。しかし、取組を始めてから3年程が過ぎた頃から、高齢な農家がパートで農業を教えに来たり、農地を貸してくれたりするようになり、次第にその取組は、地域社会に受け入れられてきている。現在では、後継者のいない農家が、農地の管理を依頼してくるようになり、本法人は、地域における農地の維持に貢献するまでになっている。

農業分野における障害者の就労活動に際して、法人が現在抱えている課題を克服できるような地域社会や行政からの支援があれば、本法人における障害者の農業就労活動は拡大し、農地の維持や保全に対するさらなる地域貢献も期待できるものと考えられる。

(飯田 恭子)

注(1) 2010年（平成22年）現在では、12の事業所がある。

(2) 共同生活介護事業に関しては、あわら事業所は、2つのケアホームを運営して障害者の自立した生活を支援している。2つのケアホームでは、あわせて11名の障害者が生活している。

(3) 事業所の入り口に設置されたモニターは、イラスト等が描かれた分かりやすいタッチ画面になっていて、利用者は、その日の体調の様子や、飲食した食事の分量等を画面をタッチしてコンピュータに入力できる。その情報は、集中管理システムでカルテ化される。事業所の職員のみでなく、利

用者の家族が、自宅のパソコンからこのシステムにアクセスし、利用者の健康状態を確認して、家庭でも適切なケアができる。

- (4) 自立支援法に基づく制度への新体系移行時である。
- (5) 本法人では、利用者によって工賃は異なるが、就労継続支援A型事業の雇用者の多くに最低賃金の60%が保障されている。また、最低賃金の50%に満たない人の工賃については、「親の会」が補填している。
- (6) 営農部門を持つ6つの事業所のうち4つが、全量または一部を供給している。残りの2つは、農業生産活動を始めてから日が浅いため、出荷までには多少の時間をする。
- (7) 野菜を定期宅配する「食生活 おいCネット便」が、大阪府吹田市の食品流通会社と連携し、大阪や京都等の関西圏の家庭に届けられていたが、平成22年5月で終了し、現在は、C・ネットふくい独自の宅配を企画中である。
- (8) 本研究では、丸岡事業所の聞き取り調査は実施していない。独立行政法人福祉医療機構のホームページに掲載されている中小企業診断士の福山由美子氏によるレポートに本取組が紹介されている。引用・参考文献、ホームページ[12]を参照。
- (9) 近年では、特に企業からの部品加工の受注が減少している。受注を打ち切られると、知的障害のある利用者のなかには、それまで続けてきた仕事がなくなることでやる気をなくしてしまう人もいる。法人が新しい仕事を見つけてきても、仕事を再開することができず、精神障害を併発してしまう利用者もいる。
- (10) あわら事業所では、農作業と農産加工の他に焼き鳥用肉の加工等も請け負っている。
- (11) 例えば、これまで借りた農地では、減反で稲作に使えなくなったり、水はけが悪かったり、イノシシの獣害を受けたりする等の問題が生じている。

### [引用・参考文献]

- [1] C・ネット福祉会（2010）「第21回（平成21年度下期）経営品質改善活動発表」, 福井市
- [2] コミュニティネットワークふくい（2010）「利用者推移表I（通所）, 利用者推移表II（入所）」, 福井市
- [3] C・ネット福祉会（2009）「第20回（平成21年度上期）職員総合研修会」, 福井市
- [4] コミュニティネットワークふくい（2009a）「C・ネットふくいの連携マップ」, 福井市
- [5] コミュニティネットワークふくい（2009b）「C・ネットふくいの農業開始経緯」, 福井市
- [6] コミュニティネットワークふくい（2009c）「平成21年度事業新体制図」, 福井市
- [7] コミュニティネットワークふくい あわら事業所（2009）「あわら事業所概要」, あわら市
- [8] キャトルヴァン（2009）「食生活 おいCネット便 -旬の新鮮野菜宅配サービス- パンフレット」, 吹田市

### ホームページ等

- [9] コミュニティネットワークふくい（2009）ホームページ, <http://www.c-net.or.jp/>
- [10] ピアファーム（2009）ホームページ, <http://www.peerfarm.jp/>
- [11] 稲山由美子（2009a）「地元農家を助け、担い手になることで地域に貢献 C・ネットふくい あわら-福井県 社会福祉法人コミュニティーネットワークふくい-『はたらきパーク（障害者就労支援情報）先進事例』独立行政法人福祉医療機構, [http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c01/200902\\_02/200902\\_02.htm](http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c01/200902_02/200902_02.htm)
- [12] 稲山由美子（2009b）「最先端の学校給食事業で安全な食の提供と働きやすい職場創造を実現 -C・ネットふくい丸岡-『はたらきパーク（障害者就労支援情報）先進事例』独立行政法人福祉医療機構, [http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c01/200902\\_01/200902\\_01.html](http://www.wam.go.jp/ca30/shuroshien/detail/c01/200902_01/200902_01.html)

## 4. 農業生産法人・有限会社 シーネット坂井 －米の生産と販売を中心に福祉と連携して事業を推進－

### (1) はじめに

「有限会社シーネット坂井」（福井県あわら市）は、米作りを基本としながら、野菜や柿を栽培する農業生産法人である。本法人は、農業生産とあわせて、米の取扱ほか、農産物の加工や販売にも取り組んでいる。

この農業生産法人は、前章で紹介したように、障害者の就労等を支援する「社会福祉法人コミュニティネットワークふくい（C・ネットふくい）」から分離、独立した経緯を持つ。現在は、母体組織にあたるC・ネットふくいのあわら事業所と業務契約し、連携しながら知的障害者の就労支援に取り組んでいる。本章では、このような福祉と連携した農業生産法人の取組について紹介していく。

### (2) 法人の沿革と事業概要

#### 1) 法人の沿革

本法人が連携して農業に取り組む、社会福祉法人コミュニティネットワークふくい「あわら事業所」では、授産事業の一つとして 1998 年に農業を始めている。当時の授産施設では、障害者は、主に企業の下請の仕事に取り組んでいたが、継続的に仕事を受注することが難しい状況にあった。そのようななか、あわら事業所の所長が、個人が所有する田畠を事業所に提供し、障害者と農業生産活動を始めた。しかし、授産事業では、障害者に十分な工賃を支払えるほどの収益をあげることは容易ではなかった。

そこで、あわら事業所の農業部門は、本格的に農業に取り組むことを決め、農地の借り受けや農政の支援を得るために、2001 年に社会福祉法人から独立し「農業生産法人・有限会社シーネット坂井」を設立した。この法人は、障害者に農業を通じて就労の場を提供し、健常者もともに農業に従事し、地域に貢献することを目指して設立された<sup>(1)</sup>。

シーネット坂井は、福祉事業所の元所長が設立したもので、資本金 300 万円、社員 1 名で運営にあたり、農作業の多くは、あわら事業所に委託していた。その後、2004 年に、本法人は、米の取り扱い業者ならびに農産物検査機関として国に登録している<sup>(2)</sup>。2007 年には、役員および構成員（新たな地権者も加わる）6 人、資本金 500 万円とし、毎年度当初に福祉事業所との業務契約を結ぶこととして、組織として、福祉事業所との業務のすみ分けを明確化した。

2009 年（平成 21 年）現在、シーネット坂井の組織構成は、役員および構成員 6 人（農地所有者 3 人を含む）、社員 5 人、パート 1 人となっている。資本金は 500 万円、年間総売上は 7,000 万円前後である。経営面積は、水田 2,655 a、畑 391 a、果樹園（柿）97 a、合計 3,143 a であり、農地の地権者数は 59 人となっている。現在では、元農林行政経験者

である社員が、その専門性を活かして法人を経営している。法人の経営陣は、従業員の労務費の支払を第一の目的としている。法人は、福祉事業所の障害者に、少しでも高い工賃を支払うことを目指している<sup>(3)</sup>。

## 2) 農業生産および加工、販売事業の概要

シーネット坂井では、① 生産部門、② 加工部門、③ 販売部門および④検査部門で事業を実施している。それぞれの部門の事業内容については、以下に記すとおりである。

### ① 生産部門

生産部門の中心は、水田農業である。平成 21 年度（2008 年度）は、約 15ha で 1,323 倆の米を生産している。うち 50 % が、減農薬・化学肥料で栽培した特別栽培米である。あわせて、天日干しの特別栽培米も生産している。平成 21 年から、地域の生産者との契約生産も行っている。転作水田で栽培している作物とその面積および収量は、大麦 10ha で 33,852 kg、大豆が 8 ha で 9,480 kg となっている。

野菜については、タマネギ、ニンジン、トマト、ナス、キュウリ等を 1.3 ha の畑で栽培している。また、柿を 0.8 ha の果樹園で栽培している。

シーネット坂井が生産している主な品目と販売高は、第 1 表に示すとおりである。米の取り扱いや農産加工、農産物の販売に関しては、自家生産の農産物以外に、地域の生産者から仕入れた農産物も扱っている。

第 1 表 シーネット坂井の生産および加工品目と販売高（平成20年度）

区分	生産品目	生産（作付）面積 (a)	生産数量	仕入額 (千円)	販売高 (千円)	備考
生産	米	1,517 a	1,323 倆 ( 1,258 倆)	1,7000	52,958	期首在庫 2,445 倆 米仕入 1,258 倆 年間販売 3,200 倆 期末在庫 1,826 倆
	大麦	1,044 a	33,852 kg		1,109	
	大豆	824 a	316 / 30kg		1,289	
	そば	54 a			13	
	水稻(苗)	4,500 箱			959	農家に販売
	縄				280	
	柿	79.2 a		730	1,847	
	梨			279	336	
	メロン	2 ハウス		132	873	
加工	野菜	130 a		958	2,486	
	小計			2,099	62,150	
	役務 (乾燥・調製)				2,785	作業受託
	かきもち	40 倆			2,268	
	もち				115	
	検査手数料	3,070 倆			307	
	小計			0	5,475	
	合計			2,099	67,625	80%が米の販売高

注: 平成21年度からあんぽ柿の生産、販売が始まる



写真1. シーネット坂井周辺の水田



写真2. 米の乾燥施設

## ② 加工部門

平成 20 年度（2008 年度）は、自家製のもち米 40 倍を原料に、かきもちを生産した。また、収穫した柿をあわせ柿（脱渋）、あんぽ柿（干し柿）に加工している。加工部門は、障害者の就労の場として重要な位置づけとなっている。



写真3. 4. あんぽ柿の乾燥設備



## ③ 精米・販売部門

シーネット坂井は、米の生産から精米、販売を一貫して行っている。また、地域の農家が生産した米の取り扱いも行っている。第 1 表に示したとおり、平成 20 年度における米の販売量と販売高は、米の仕入れも加算して 3,200 倍で約 5,300 万円であった。これは、本法人における販売高の約 80 % を占めている。一方で、野菜やかきもち、柿は、それぞれ 180 万円から 250 万円程度の販売高があった。

それら農産物の販売先は、第 2 表に示すとおりである。販売先を福祉関係と一般消費者に分けると、販売高の約 70 % が福祉関係となっている。福祉関係では、病院や養護学校、介護施設といった外食・米飯提供者への販売が最も多く、その販売高は約 2,500 万円である。次いで、社会福祉法人コミュニティネットワークふくい（C・ネットふくい）の諸事

業所への販売高が、1,200万円程度となっている。一方、一般消費者等や県内スーパーへの販売高は2,100万円程度で、約30%となっている。

一般消費者に対する米と農産加工品の販売は、その50%がインターネット等による注文販売となっている。消費者から寄せられた声によると、特別栽培米であることや受注毎の精米、発送が、食味の良さにつながっているのではないかとの評価を受けている。

直売所における農産物や加工品の販売も行っているが、例えば、JAの直売所では、野菜や加工品を販売し、直売所を通じて学校給食の食材も納品している<sup>(4)</sup>。また、福井駅の直売コーナーでは、月に1回から4回の頻度で農産物や加工品を販売している<sup>(5)</sup>。

第2表 シーネット坂井の販売先別の販売高（平成20年度）

	販売先	販売先の数	販売高	
			(千円)	(比率 %)
福祉関係	外食・米飯提供者 (病院、養護学校、介護施設等)	45	24,776	37
	社会福祉法人 C・ネットふくい及び 関連(学校給食・弁当)	25	11,567	17
	県外の福祉事業所 (京都・大阪等)	14	8,235	12
	小計	84	44,578	66
一般	一般消費者 (ネット販売50%)、 その他	220	12,616	19
	県内のスーパー	18	8,127	12
	小計	238	20,743	31
その他			2,304	3
	合計	322	67,625	100

資料：シーネット坂井 2009「3.販売先別の販売高」『農業生産法人シーネット坂井事業概要』

なお、個別農家生産の米については、飯米用等を受け取ることから、稻の刈り取りとあわせて米の乾燥調整をシーネット坂井に依頼する地域生産者が増加している<sup>(6)</sup>。

#### ④ 検査部門

シーネット坂井では、自社で生産した米等の他にも、地域の生産者の要請に応えて、米や大豆、そばの検査をおこなっている。平成20年度（2008年度）では、自社関係3,200俵、地域の生産者5,000俵の検査を実施している。

### (3) 農業と農業関連分野における障害者就労の実態

－「C・ネットふくいあわら事業所」との連携を通して－

#### 1) 障害者就労の概要

シーネット坂井では、C・ネットふくいあわら事業所の利用者（障害者）が、請負作業として農作業や農産物の加工等にたずさわっている。知的障害者8人が、通年で就労し

ているが、部門別にみると生産部門で4人、精米・販売部門で2人、加工部門で2人となっている。この法人では、障害者に就労の場を提供するために、収益は薄いが加工部門にも力を入れている。

利用者が、シーネット坂井で農作業等に取り組む時間帯は、あわら事業所内の他分野の仕事の勤務時間と同じく、8時30分から17時15分までとなっている。利用者は、福祉事業所で朝礼を済ませて、健康チェックを受けてから、敷地が隣接しているシーネット坂井に通勤し、作業に取りかかっている。休憩は、午前と午後にそれぞれ10分間あり、昼休みは、12時から50分間である。

シーネット坂井は、作業の委託費として、障害者の労務費に換算して時給400円に相当する額をあわら事業所に支払っている。

上記の他にシーネット坂井では、収穫等の季節的な作業がある。タマネギの収穫やイモ掘り、米のハサがけ等の作業では、あわら事業所の利用者が、ほぼ全員で農作業に就労している。作業に随時参加している利用者の数は、年間で延べ500人程である。

## 2) 障害者が担う作業の内容

シーネット坂井では、障害者は、農業や農業関連分野の多様な作業を担っている。水田部門、畑部門、果樹（柿）部門および加工部門に分けて、それぞれの主な作業について示したものが第3表である。

水田や畠での農作業では、草刈りをはじめ、播種や植え付け、施肥、防除、収穫、選別等の作業をしている。果樹部門では、摘花や剪定木のチップ作業、収穫等を行っている。

また、農産品の加工部門では、利用者は、精米や配送にかかる作業、かきもちや柿等の加工および包装作業に従事している。

第3表 シーネット坂井において障害者が行う作業

水田部門	畠部門	果樹(柿)部門	加工部門
畔等の草刈り	草取り	草刈り	精米と袋詰め、配達
水稻や麦・大豆の播種	ハウス掛け	剪定枝のチップ作業	あわせ柿の製造
耕起、代かき	バレイショやカンショ、タマネギの植え付け	摘果・摘蓄	あんぽ柿用の皮むき
田植え (苗運び、育苗箱洗い)	ニンジンやダイコンの播種	収穫作業	かきものの切り、網付け、仕分け
防除作業	根菜類の収穫		たくあん漬け製造
追肥作業			揚げかきもち生産、袋詰め
収穫作業			
もみすり			
大豆選別			

利用者は、補助的な作業を中心に行っている。一方で、機械等のオペレーションは、主にシーネット坂井の従業員が行っている。

### 3) 障害者就労の受入体制

シーネット坂井は、障害者就労に対する福祉分野の補助金は受けていない。社会福祉法人の職員が、作業現場の支援者として障害者が行う農作業等に同行する形となっている。

通常、利用者（障害者）8人が農作業等を行う際には、あわら事業所の職員2人が、支援者として利用者に同行している。職員は、利用者に作業の指示を出しつつ、自らも作業にたずさわっている。あわら事業所からの同行職員だけでは、すべての作業現場における対応が困難な場合には、シーネット坂井の社員も、点検や指示を一部補助している。一方で、利用者の日常的な心身のケアについては、福祉分野の専門である、あわら事業所の職員が主に担当している。

シーネット坂井は、障害者に農業を通じて就労の場を提供し、健常者も共に農業に従事し、地域に貢献することを目標に設立された農業生産法人である。その設立の趣旨からも、シーネット坂井の従業員は、障害者との人間関係を大切にし<sup>(7)</sup>、障害者に作業の効率化だけを求めるべきではないと考えている。

シーネット坂井の社員等は、農業は人間が生きる原点である食料を育む「懐の広い」仕事で、老若男女、誰にでもできる作業が農業にはあると考えている。作業をコーディネートし、事業として確立できれば、障害のある人たちの働く場を確保できると考えている。

### （4）地域内外における福祉事業所や生産者との連携

#### 1) 障害者の就労支援と農産物の安定的な販売－「C・ネットふくい」との連携－

前述のとおり、シーネット坂井は、設立当初から社会福祉法人C・ネットふくいと連携して、農業分野における障害者の就労支援に取り組んできた。シーネット坂井が福祉事業所へ支払う作業委託費や販売手数料は、福祉事業所の収益増加に寄与している。

一方で、C・ネットふくいの数々の事業所は、シーネット坂井から農産物を継続的に購入している。その購入額は、平成20年度は約1,200万円となっている。福祉事業所では、主に施設の昼食の材料として農産物を利用している。また、C・ネットふくいの丸岡事業所では、シーネット坂井と福祉法人内の他の事業所が生産した農産物を使用して、利用者が公立中学校の学校給食の調理や配膳、また、弁当の製造や販売を手がけている。

これら農業法人による障害者の就労支援と、福祉法人による農産物の安定購入という連携は、シーネット坂井が米の販売事業を手がけ始めた2004年以降に、とりわけ強化されてきた。

#### 2) 農産物の委託販売と農業体験交流－県外の福祉事業所との連携－

シーネット坂井は、大阪や京都等の関西圏を中心に、県外にある14の福祉事業所と連携して、農産物の委託販売や農業体験交流を行っている。

農産物の委託販売に関しては、シーネット坂井は、米の取り次ぎ販売業務を福祉事業所

に委託している。その販売高は、年間で約800万円となっている。米は10kgあたり5千円で販売されるが、うち20%から25%が手数料として福祉事業所の収入になる。米の取り次ぎ販売は、一回あたりの手数料は少ないものの、煩雑な業務ではなく、福祉事業所の確実な収入につながる。そのため、本業務を受託する福祉事業所は年々増加している。

農業体験交流に関しては、シーネット坂井は、県外から訪問してくる福祉事業所を受け入れて交流会を開催している。福祉事業所によつては、交流会を年中行事にしているところもある。また、県外の福祉事業所が開催するイベントにも協力している。例えば、シーネット坂井の従業員は、イベント開催時に先方に向いて、そば打ち体験や農産物の直売会を実施している。

このようにシーネット坂井は、県外の福祉事業所と連携して農産物の委託販売を強化するだけでなく、県境を越えて障害者との農業体験交流を展開している。

### 3) 野菜生産と販売の強化－地域の農家との連携－

輸入野菜の残留農薬が問題視されたことを契機に、地産地消の動きが盛り上がりを見せるなか、地域の病院や地場産品コーナーを開設した地元のスーパーが、シーネット坂井に野菜の生産、納品を依頼するようになった。

シーネット坂井は、地域の農家7戸と協議を重ね、連携しながら、計画的に季節の野菜を栽培し、収穫物を供給することにした。シーネット坂井の事務局が、病院やスーパーの注文を受け<sup>(8)</sup>、農家から農産物を集荷し、低温倉庫で保管し、納品し、代金を請求する一連の業務を担っている。しかし、取組を始めてまだ日も浅いことから、販売量はそれほど多くはなく、本取組が軌道に乗るには多少の時間をする。

## (5) 地域への貢献と法人が抱える課題

### 1) 農地の維持、保全への貢献

地域の生産農家が病気になった場合や、後継者のいない農家で農業機械が壊れた場合等に、農家が、農地等（水田、畑、果樹園）の全面的な維持管理をシーネット坂井に依頼してくることが、近年では増加している。

シーネット坂井では、農家からこうした依頼があった場合には、生産条件が良くない土地でも引き受けることとしている。このように、シーネット坂井は、地域で農家の高齢化が進むなかで、農地を維持、保全していくうえで貢献している。今後も、農業生産法人として地域農業への貢献をさらに進めながら、障害者就労に対する地域の理解を深めていくとしている。

シーネット坂井による農業分野における障害者の就労支援に関する取組は、農業と福祉の連携モデルとして注目されつつあり、福祉関係者や農業関係者が、県外から見学や調査に訪れている。

## 2) 農業生産法人の経営安定化にむけた課題

今後も障害者就労を支援し、地域の農業に貢献していくためには、農業生産法人としての経営の安定化が欠かせない。シーネット坂井では、単位収量のさらなる増加、高品質な農産物の生産等にむけて取り組む<sup>(9)</sup>とともに、生産・加工・販売に一体的に取り組む、いわゆる農業の6次化を展望している。

また、本法人は、障害者のできる作業を確保するため、農産加工分野のさらなる展開を検討している。例えば、これまで加工を続けてきたあわせ柿、あんぽ柿、いなかかきもちのブランド化にむけて、品質向上と安定生産を試みている。また、たくあん漬け、焼き芋、焼き芋スイーツ等の新商品開発にも取り組んでいる。

しかし、高品質な農産加工品を安定的に生産し、販売するためには、生産や保管にかかる設備が必要となってくる。福祉事業所と連携しながら上記の事業化を目指しているが、設備投資の資金確保には到っていない。

シーネット坂井の経営陣は、農業生産法人の黒字経営の定着化にむけて、経費から機械等の修繕、資材費にいたるまで、さまざまな節減を試みている。また、直売の増加にも取り組んでいる。

本法人が抱える大きな課題は、一定期間に集中している米の買い上げにあたって、地域の生産者に迅速に代金を支払うための資金調達である。今後、販売額を増加させて経営を安定化させるうえでも、販売額の増加に伴って増加する経費や運転資金の安定的な確保が、さらなる課題となってくる<sup>(10)</sup>。

## (6) おわりに

これまで紹介してきたように、「農業生産法人 有限会社 シーネット坂井」における障害者就労の取組は、福祉事業所の作業請負という形をとっている。福祉事業所の職員が、障害者の就労訓練や作業指示、毎日の健康管理を主に担っていることから、農業生産法人は安心して作業を任せることができている。

本農業法人の販売高の約80%は、米の生産や加工に関するものである。一方で、米の販売のみでなく、農産加工と販売の強化を通して法人の経営を安定化させ、障害者の就労の場を増加させることも目指している。

シーネット坂井から作業を請け負っている福祉事業所が所属する社会福祉法人は、前章で紹介したように県内に数々の事業所のネットワークをめぐらせていている。これら事業所の利用者は、就労活動の一環として、シーネット坂井が生産した農産物等を用いて、自らの福祉施設の昼食を調理したり、病院や学校の給食を調理、提供したり、農産物の委託販売を行っている。

このように、福祉のネットワークを活用して地産地消を実現しつつ、付加価値のある米や加工品を一般の消費者にも販売している点が、シーネット坂井の特徴である。

さて、農業を通じて障害者に就労の場を提供してきた福祉事業所の取組から発展し、設

立された農業生産法人シーネット坂井では、健常者もともに本格的に地域の農業に関わりながら地域への貢献が進められている。しかし、一方では、下記のような問題を本法人が抱えていることも、あわせて指摘しておく必要があろう。

農業経営としては、水張り調整水田等の転作ができる借地農地で、休耕管理を行なながら地代を支払うことが、法人に大きな負荷となっている。優良農地の確保は、農業生産法人にとって課題である。

シーネット坂井からの要望としては、適切な地代を負担する仕組や、公的金融機関等から運転資金を安定的に確保できる仕組みづくりが挙げられている。

農業や農業関連分野における障害者の就労支援に関しては、シーネット坂井は農業生産法人であることから、障害者の作業に必要とされる設備の整備、農業がわかる専属のジョブコーチの確保等に対して、福祉行政の財政援助を受けることができないことが、障害者を受け入れるにあたって法人の負担となっている。このことは、農業と福祉の行政的な連携の強化が必要とされていることを示しているだろう。

(飯田 恭子)

- 注(1) 本法人は、健常者も障害者も安定して働く職場を地域につくることを目的に事業を展開している。近年、福祉事業所は、経営的に困窮している。福祉事業所と連携しながら、障害者に就労の場を提供し、少しでも多くの委託費を支払えるよう、経営の目標を設定し、課題の克服に取り組んでいる。
- (2) 法人設立当初の2002年に、農舎建設とコンバイン購入の費用として、農業法人育成事業で国庫補助1,050万円を受け、また2,000万円を借り入れている。2008年には、乾燥調製施設と加工・調理施設整備の費用として、農業経営基盤強化事業で農林漁業金融公庫から2,900万円の融資を受けている。また、経営安定対策関係の助成を受けている。
- (3) 2009年現在、福祉事業所の利用者は、時給400円を受給している。
- (4) JA花咲ふくいの直売所「きららの丘」で、かきもちやタマネギ等の生産品を直売している。販売手数料は、15%である。学校給食用のタマネギも直売所を通じて販売している。JAが扱う米、メロン、柿等といった商品は、直売所での販売は難しい。
- (5) 駅の直売コーナーでは、委託販売を行っていないことから、シーネット坂井の社員が出向いて販売業務を行っている。駅には、場所代として25%の手数料を納入している。
- (6) シーネット坂井では、生産者に米の収量や品質を速やかに伝えている。また、生産者ごとに作業し、自らが手をかけて育てた米を渡している。また、歩留まりもよくしている。
- (7) シーネット坂井の代表や社員は、障害のある人たちが、元気な笑顔で作業しているところを見ると、これまでの法人の歩みを肯定できることを実感している。一方で、障害のある人たちが2、3日休んでしまうと、何か気になることがあったのだろうか、何か厳しいことを言ってしまったのか、また笑顔で来てくれるだろうかと心配している。今では、作業中に何かの理由で障害者にパニックが起きても、社員も落ち着いて対応できるまでになっている。

- (8) 病院とスーパーは、注文した農産物を買い取っている。
- (9) 適時に適切な栽培管理が実践できるよう、スタッフの知識や意識を高めている。
- (10) 米の仕入にかかる運営資金の面には苦労が多く、市中銀行（福井信用金庫が1,000万円）と個人融資（役員、地権者、関係者が800万円）で対応している。

#### [引用・参考文献]

- [1] シーネット坂井 (2009a) 「農業生産法人シーネット坂井事業概要」あわら市
- [2] シーネット坂井 (2009b) 「地域に貢献する農業を目指して」あわら市

#### ホームページ

- [3] シーネット坂井 ホームページ <http://www.cnet-sakai.jp/>

## 5. NPO法人 マルキュー —ニンニク栽培を中心に農業生産活動を展開—

### (1)はじめに

「NPO法人マルキュー」(岡山県岡山市)では、知的障害者と精神障害者の就労支援事業の一環として、米とニンニクの栽培を核とした農業生産活動が行われている。この活動を通して、障害者が安定した収入を得ることができている。

このNPO法人の事業所がある地域では、近隣の農家が、NPOの取組を参考にしながら障害者就労の受け入れを始めるなど、農業と福祉の連携が促進されている。

本章では、NPO法人マルキューの障害者就労活動を中心としながら、福祉と農業の連携を通じた農業と農村の活性化について紹介する。

### (2)法人の沿革と事業概要

#### 1) 法人の沿革

岡山県では、精神障害者の社会復帰のための福祉サービス事業の一つが、「職親」の協力によって進められている<sup>(1)</sup>。「職親」は、県知事が認定した様々な職種の事業所であり、障害者の社会適応訓練を行っている<sup>(2)</sup>。

NPO法人マルキューの母体である農業生産法人・有限会社九蟠商事(くばんしょうじ)は、1998年に職親として、障害者3人の受け入れを始めている。九蟠商事は、通院中の精神障害者が事業所で農作業をしながら、作業能力や対人関係能力、環境に適応する能力を取り戻す訓練を実施してきた。職親の有志は、障害者が安心して継続的に就労できるよう、情報交換や相互協力できるように「岡山精神保健職親会」を立ち上げ、精神障害者の就労に向けた活動も少しずつ広がりを見せできている。

九蟠商事は、農業生産活動を中心とした障害者の就労支援を拡充させるため、2006年の障害者自立支援法の施行を契機に、2008年にNPO法人マルキューを別途設立し、就労継続支援A型事業所を開設した。

#### 2) 福祉事業所の概要

NPO法人マルキューが運営する事業所の利用者(障害者)の定員は、20人である。事業所の利用者は、2008年5月1日付で就労継続支援A型事業のなかで、NPO法人と雇用契約を結んでいる。2009年(平成21年)現在では、知的障害者9人と精神障害者9人、合計で18人の利用者が、NPO法人に所属している。

利用者は、ハローワークの紹介等により、NPO法人マルキューに来ている。

#### 3) NPO法人の運営

NPO法人マルキューは、障害者の就労支援事業を福祉分野の助成金を受けて実施して

いる。利用者が農業生産活動を実施するための農地と事務所、作業場、駐車場、農機具は、NPO法人が九蟠商事から借り受けている。

農業生産活動による収入は、利用者の工賃として支払われている。農業生産活動による収入があることで、利用者 18 人は、岡山県の最低賃金（時間給）を受給することが可能となっている。それぞれの利用者によって、働く時間数や日数は異なっている<sup>(3)</sup>。

NPO法人の事業所では、4人の職員が指導員として従事している。それぞれの職員の職務等については、第1表に示すとおりである。職員は、利用者が農業分野で就労できるよう指導にあたっている。同時に、利用者とともに農業生産活動にも参加している。

NPOの職員は、地域に住む農家等の人々で、なかには農業生産活動に使用する土地をNPOに提供している人もいる。このことから、本NPOの事業運営は、社会貢献の意識をもって職員として働く地域の人々に支えられていると言える。

第1表 「NPO法人マルキュ」の職員と職務

	職務	以前の職業等	性別	職員になるいきさつ
1	事務	教員	女性	社会貢献を希望して早期に退職
2	農作業	建設業	男性	作業補助への応募
3	農作業	JA職員、呉服屋	男性	兼業農家で農業の知識がある
4	アスパラ栽培	農家	女性	アスパラ施設用の土地を提供

NPO法人の代表は、今後、障害者が継続的に農業生産活動に関われる作業環境を整えたいと考えている。厚生労働省をはじめとする福祉分野の支援を通して<sup>(4)</sup>、圃場等の農業設備や農機具を段階的に整備したい考えである。例えば、現在は、利用者が通年で作業できるように、ハウス等の農業施設の整備をすすめている。

このNPO法人では、9人の精神障害者は自家用車で通所している。発達障害や知的障害のある9人の利用者は、車の運転ができないことから、岡山市が運行する福祉バスを利用している。

### (3) 農業生産活動での障害者就労実態

#### 1) NPO法人マルキュにおける障害者の農業活動

NPO法人マルキュで利用者が行っている農業生産活動等を一覧して示すと、第2表のようになる。

農業生産活動では、米とニンニクの栽培を中心としながら、他にもさまざまな野菜を生産している。農作業受託としては、田植え、稲刈り、米の乾燥調整等を行っている。また、高齢化した近隣農家に出向いて、ボランティア的な援農も行っている。

第2表 「NPO法人マルキュー」における  
農業生産活動の概要（平成21年）

作目等		面積
水田	減農薬米 品種は「あさひ」	5.6ha
ニンニク		55a
野菜	ナス、ピーマン、 インゲン、キュウリ、 シシトウ、ネギ等	8a
	田植え	1.3ha
作業受託	稲刈り	8ha
	米の乾燥調整	8ha
	もみの運搬	1 ha

利用者は、様々な農作業に取り組んでいる。例えば、水田では、撒粒機（さんりゅうき）によるレンゲの手振り播種、機械植え後の補植、草取りや草刈り、収穫作業をしている。農地の草取りは、利用者が手作業ですることが多い。草刈り機・草払い機を使用できる利用者も数人いる。また、トラクターを運転できる利用者もいる。農作業は、複数人で行うと早くできることから6、7人で、多いときには14人程の人数で行っている。

このNPOでは、職員が、利用者の障害の違いに配慮しながら、各自に適した作業を見つけています。例えば、知的障害のある人は、なるべく同じ作業を継続的に担当できるようにしている。一方で、精神障害のある人は、様々な作業をこなすことができるが、毎日続けて通勤することが困難な人もいる<sup>(5)</sup>。このような利用者には、仕事の内容や時間数が過度な負担にならないようにし、できる限り継続的に就労できるように配慮している。

NPOの代表は、自然との触れあいも含めて障害者の自立に農作業が効果的であると考え、利用者の就労活動に農業を取り入れた。代表は、自然の中で土や作物に触ることで、利用者の表情が良くなっていくことから、福祉事業所での農業活動は有用であると考えている。また、有機肥料を用いた無・低農薬栽培で農産物を生産することで、人間や植物の健康を増進させたいと考えている<sup>(6)</sup>。

## 2) 農業生産活動 一米、ニンニク、野菜の生産一

水田は、5.6haを耕作している<sup>(7)</sup>。栽培している品種は「あさひ」米である<sup>(8)</sup>。水田には、レンゲを栽培し（播種量：3kg / 10a）、大豆かす（17～18kg / 10a）と微生物を投入している。緑肥としてレンゲを利用し、地力の保全をはかっている。また、農地に微生物を投入することで、ミミズが棲む土壤に改良している。生産した米は、近所の米取扱店が多少高値で買い取っている。

ニンニクの栽培面積は、55aである。本NPOが農業参入する際には、付加価値の高いニンニクを栽培する香川県の農家が、障害者福祉に賛同して栽培技術を伝授してくれた。



写真1. N P O 法人マルキュー周辺の水田



写真2. 出荷作業等を行う施設

また、マルキューでは、8haの畑でナス、キュウリ、トマト、ピーマン、インゲン、シシトウ、ネギ等の野菜を栽培している。収穫した野菜は、岡山市内の市役所付近で障害者就労継続支援A型事業でうどん屋を営む「N P O 法人しょうがや」<sup>(9)</sup>が買い取っている。この店で出されるマルキューが生産したシシトウの天ぷらやナス漬けは、顧客の評判が良い。

マルキューでは、水稻は、有機無農薬と有機減農薬で、ニンニクと野菜は、有機無農薬で栽培している。酵素や微生物を使用した独自の農法を行っているが、有機農産物等の認定は申請していない。

作業受託に関しては、育苗、田植え1.3ha、稻刈り8ha、米の乾燥調製<sup>(10)</sup>8haを受託している。このN P O 法人は、作業受託を仕事としている近隣農家やJAに配慮して、これらのサービスに関する宣伝はしていない。口コミで依頼してくる農家に限って、農作業等を受託している。また、後述のように、N P O 法人では、もみがらの処理サービスも実施しており、2人の利用者が、農家にもみがらを取りに行っている。

### 3) 近隣農家の援農　－水田の補植－

マルキューの圃場が立地している地域は、岡山市内でも海岸に近い干拓地で、一帯には水田が広がっている<sup>(11)</sup>。このN P O 法人では、高齢化した近隣農家に利用者が向いて、水田の補植等の援農活動をしている。ここでは、援農を依頼している農家の話から、その内容を以下に記す。

援農を依頼しているのは、80歳代の農業者である<sup>(12)</sup>。この農家は、2haの水田を耕作している。農家は、米の取扱業者に収穫した米を販売している。業者への販売価格は、特に高額ではないが、集荷に来てくれることから農家はその業者と取引している<sup>(13)</sup>。

米の売上は、年間200万円程度である。経費や固定資産税は、年間100万円程度となっている。農家が所有している田植機は老朽化しているが、農家には後継者がいないことから、機械を更新する予定はない<sup>(14)</sup>。農家は、現在所有している機械を用いて田植えを行っているが、水田には苗の植わらない箇所がまばらに生じてしまう。補植が必要であるが、

高齢化した農家にその作業は困難で、親戚からも人手が確保できないのが現状である<sup>(15)</sup>。

この農家は、地域住民との会話のなかでNPO法人マルキューの活動を知り、平成20年から援農を依頼している。NPO法人では、利用者が補植の作業をボランティアで行っている。利用者は、一度に長時間の作業ができないことから、一回あたりの作業時間は短く、4日間前後かけて水田に通って補植を仕上げている。NPO法人の職員が同行するので、補植の作業に際する農家の負担はない。

農家は、作業の御礼として、作業日の昼食にパンと飲み物を準備している。この農家は、利用者による作業の仕上がりは、プロの農家のように完璧なものではないが、利用者が一生懸命に作業してくれることを評価している<sup>(16)</sup>。

この農家は、もみがらの運搬もNPO法人にお願いしている。NPO法人の利用者が、トラックで農家にもみがらを引き取りに来ている。もみがらの焼却も、高齢化した農家には大変な作業であり、NPOの活動は農家にとって大きな一助となっている。

#### 4) 農業生産活動を行う福祉事業所の広がり

岡山県では、就労継続支援A型事業を実施している14の事業所が、職親の取組を通じたつながりから発展して、A型事業所協議会を組織している。協議会に参加している事業所間では、情報交流や生産品の取引等が行われている。

うちNPO法人マルキューを含む4つの福祉事業所は、農家が運営しており、農業生産活動を中心とした障害者就労支援事業を展開している。それぞれの事業所の活動は、山羊の牧場、花のポット栽培、ネギ栽培等と特化している。一方で、マルキューでは、米やニンニク、野菜を組み合わせて多品目を生産していることが特徴的である。

マルキューの近隣では、2戸の農家が、障害者就労を支援すべくNPO法人を新設する準備を進めている。いずれの農家も、年齢は50歳代後半である。農家が指導員になって2名程度の職員も採用しながら、就労継続支援A型事業を実施することを検討している。うち1戸の農家は、有機農業を行い、もう1戸は、現在は慣行農業を行っているが、将来は有機農業への転換を検討している。このように、福祉事業所による障害者就労支援の取組は、地域の農家にも影響を及ぼしつつある。

#### (4) おわりに

これまで紹介してきたように「NPO法人マルキュー」では、農業を活用した障害者の就労活動が行われている。活動の中心は、米とニンニク、野菜の栽培である。

マルキューでは、農業生産活動が強化されつつある。例えば、利用者ができる作業を通して確保するために、アスパラガスの施設栽培の導入に向け準備を進めている。この施設では、年間で9ヶ月間の収穫を目指している。定植後は、同じ株から10年から13年にわたって収穫できる予定である。

アスパラガスの栽培では、栽培施設の近隣に在住している4人の利用者を中心として、

就労活動への参加を希望している。現在予定している施設の規模は、3.6 a のハウス（6 m × 60 m）1 棟である。将来的には、アスパラガスの栽培面積を 30 a から 40 a へと徐々に増やしていく、農業生産活動の中核としていくことが検討されている。

また、有機無農薬米の栽培面積を現在の 1.1 ha から 6 ha へと増加させることが検討されている。

これまでのマルキューの取組では、知的障害者や精神障害者は、収入をもたらす農作業を通して、いわゆる園芸療法のような癒しの効果も得ることができていると NPO 法人の代表は考えている。代表は、福祉の制度を農業分野で活用することによって、障害者と福祉関係者のマンパワーで手間暇のかかる有機農業等が行えることに着目し、農業分野における障害者就労を高く評価している。農業での人材確保と障害者の就労機会の拡大を両立できるこうした取組が、もっと広がっていくような政策の展開を期待している。

しかし、一方では、下記のような課題があることもあわせて指摘しておく必要があろう。

第 1 は、障害者が年間を通して作業のできる環境をどのように確保するか、また、農産物の販路をどのように確保していくかという課題がある。

第 2 は、利用者それぞれの障害の特性を理解したサービス管理責任者を確保することが課題としてある。特に本 NPO 法人では、精神障害者を受け入れていることから、統合失調症や自閉症等の特徴を理解することに努め、さまざまなトラブルへの的確な対処に心がけている。一方、NPO の代表は、今後さらに農業分野における障害者就労を展開させるにあたっては、福祉の専門家の確保も望ましいと考えている。

（飯田 恭子）

- 注(1) 1978年から「精神衛生職親制度」が、1987年からは「社会適応訓練事業」が、国の補助事業として実施され、2003年からは岡山県の一般会計で実施されている。
- (2) 2010年現在、岡山県下では94の事業所が、職親に認定されている。職親への委託費は、受け入れている障害者1人あたり半日（4時間）で1,000円、それ以上では1時間ごとに250円が追加される。
- (3) 2009年現在、岡山県の最低賃金は、時給669円である。NPO 法人マルキューでは、利用者に時給669円が支払われている。また、比較的に円滑に作業できる利用者は、時給750円を受給している。利用者は、平均で1日あたり4時間程度働いている。工賃の手取りは、月額1人あたり1万5千円から6万円、平均で3万円前後である。
- (4) 障害者就労のための施設整備に対しては、例えば、日本財団の助成がある。また、岡山県では、（社）岡山県雇用開発協会を通して、助成を受けられるものもある。
- (5) 精神障害者の一部の利用者は、週に3～5日、1～3時間働いている。体調にあわせて、就労時間数や日数は調整している。
- (6) NPO 代表は、化学肥料を多投入した農業を続けてきた結果、日本では農地の地力が低下しているため、地力回復にむけて有機農業の推進が必要と考えている。農林水産省の職員には、農業の現場に足を運び、現場の事情を知って欲しいと考えている。

- (7) 九蟠商事は、水田を約9ha保有し、うち約4haは減反中である。本法人の水田は干拓地で水はけが悪いため、休耕田での畑作は難しい。
- (8) JAは「ヒノヒカリ」を推奨しているが、この地域では3年程度で生育不良になることが多い。地域の農家は「あけぼの」を主に栽培している。
- (9) 「NPO法人しょうがや」の事業所は、1階が店舗、2階がグループホームとなっている。
- (10) 地主のほ場でとれた米を精米して受け渡すことや、米の一部を買い取る際に代金の振込が迅速なことが、近隣農家から評価されている。
- (11) 援農先の農家によると、NPO法人のある地域は、岡山市内の海岸に近い河口部のデルタである。米の生産と並び、かつてはイグサの生産地であった。昭和初期までは、湿田でぬかるむことから、耕作用の馬も牛も入れなかつた。農家は、朝の3時半に起きて、四ツ目鋤（くわ）を使って苦労して耕作してきた。昭和28年から干拓されたが、塩害や台風の被害も多い。
- (12) この農家は、健康維持のために営農を続けている。農産物の価格が低迷する一方で、高齢者の医療負担も大きく、農家の生活を向上させる政策を望んでいる。
- (13) JAに出荷する場合、低温倉庫までかつては60kg、今では規格が小型化して30kgの米袋を運ばなくてはならない。高齢な農家は、書類の作成や検査も負担が大きいと感じている。2008年頃からは、JAが集荷をするようになったが、手数料があるためこの農家は出荷していない。
- (14) この農家が用いる規模のコンバインやトラクターの価格は、400万円から500万円程度である。
- (15) 親戚が農繁期に仕事を休んでこの農家を手伝っていたが、不況により仕事を休めなくなってしまった。
- (16) 高齢化した小規模農家は、JAの作業受託を利用することは可能であるが、通常の手数料を支払うことにつらいがある。また、地区には1万5千円程度の謝礼で補植作業を請け負ってくれる農家もいるが、この農家は利用していない。

#### [引用・参考文献]

- [1] 中国四国農政局（2008）「農業生産法人（有）九蟠商事」『「手を携える農と福祉」（中国四国地域の取組事例）』、中国四国農政局ホームページ、岡山市、  
<http://www.maff.go.jp/chushi/keiei/fukusi/kyuhann.html>